

M 共通

明るさを調整する	M-2
明るさ自動設定の最高輝度／最低輝度調整について	M-3
NAVIモード／その他のモードについて	M-3
明るさ自動切り換え機能について	M-4
明るさ自動切り換え機能を使う	M-4
明るさ自動切り換え機能を動かなくする	M-4
省電力の設定をする	M-5
キー操作音の設定をする	M-6
セキュリティコードを設定する	M-7
セキュリティコード設定の前に	M-7
セキュリティコードを設定する	M-8
データを初期化(消去)する	M-11
バージョン情報を見る	M-12
地図更新について	M-13
バージョンアップキットで地図を更新する	M-13
Web地図更新について	M-14
Web地図更新に必要なもの	M-14
Web地図更新の全体の流れ	M-15
Web地図更新の種類について	M-16
部分地図更新の有効期限を確認する	M-16
地図更新用SDメモリーカードを作成する	M-17
パソコンでの操作について	
(地図データをダウンロードする)	M-18
地図データを使って本機の地図を更新する	M-19
ユーザエリアについて	M-20
ユーザエリアの使用領域を見る	M-20
GPSログファイルをSDメモリーカードに書き出す	M-21
Gアプリファイルをユーザエリアにコピーする	M-22
ユーザエリアのファイルを削除する	M-23
ユーザエリアを初期化(消去)する	M-24

本機廃棄時の内蔵電池の取り外しかた／リサイクルについて	M-25
内蔵電池の取り外しかた	M-26
初期化状態にする	M-28
地図に表示される記号	M-29
ルート案内時の注意点	M-30
出発地・経由地・目的地の設定について	M-34
経由地、目的地の登録のポイント	M-34
経由地を使って上手にルートを作る	M-35
地図ソフトについて	M-36
ワンセグデータ放送のライセンスについて	M-40
故障かな?と思ったら	M-50
こんなメッセージが出たときは	M-58
チャンネル一覧	M-60
市街地図(詳5 m／詳12 m／詳25 m	
スケール)の収録エリア	M-62
システムアップについて	M-66
車でテレビ(ワンセグ)を見る	M-66
家庭のアンテナ端子に接続して	
テレビ(ワンセグ)を見る	M-67
初期設定一覧	M-68
ナビゲーション	M-68
音量調整	M-69
テレビ視聴	M-69
画像再生	M-69
システム	M-69
保証とアフターサービス	M-70
仕様	M-73
商標について	M-74

共通

明るさを調整する

画面の明るさを自動または手動で設定したり、明るさを自動で設定する場合は、最高輝度／最低輝度の調整をすることができます。

1 モードをタッチする。

□ B-13

：モード選択画面が表示されます。



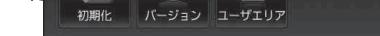
2 システムをタッチする。

：システムのメニュー画面が表示されます。



3 画面明るさをタッチする。

：画面の明るさ設定画面が表示されます。



4 明るさ自動設定(する／しない)を選択し、-／+タッチで値を設定する。

■ 明るさ自動設定を[する]にした場合

画面照明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えてくれます。また、明るさ自動設定を[する]にすると、最高輝度／最低輝度調整をすることができます。

最高輝度：周囲が明るいときの画面照明の明るさを調整。

最低輝度：周囲が暗いときの画面照明の明るさを調整。

※最高輝度は最低輝度の値より一側へは調整できません。（+側は調整可能）

最低輝度は最高輝度の値より+側へは調整できません。（-側は調整可能）

□ 最高輝度調整

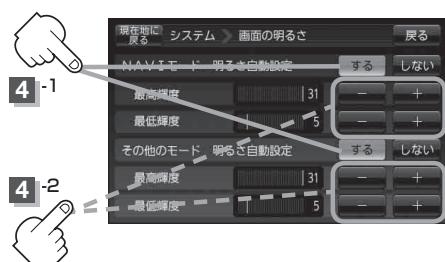
- : 暗くなります。

+ : 明るくなります。

□ 最低輝度調整

- : 暗くなります。

+ : 明るくなります。

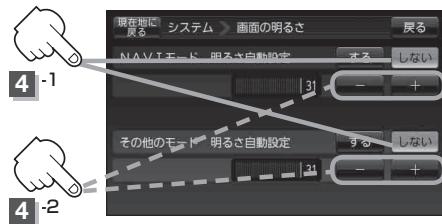


■ 明るさ自動設定を [しない] にした場合

周囲の明るさに関係なく、画面照明の明るさは一定になります。

□ 明るさ調整

- : 暗くなります。
- +** : 明るくなります。



5 現在地の地図画面に戻るときは、[現在地に戻る] をタッチする。

明るさ自動設定の最高輝度／最低輝度調整について

- 最高輝度／最低輝度調整とは画面照明の明るさを調整する機能のことです。
- 明るさ自動設定を [する] にすることにより本機の明るさセンサーで周囲の明るさを感じし、画面照明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えます。たとえば、昼間など明るいときは画面を明るくし、夜やトンネルの中など暗いときは画面を暗くします。

NAVIモード／その他のモードについて

- NAVIモード：ナビゲーションの画面輝度を調整します。
- その他のモード：モード選択画面／テレビ視聴／音楽再生／画像再生／動画再生／Gアプリの画面輝度を調整します。

お知らせ

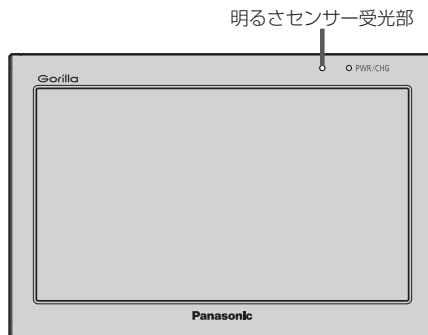
- トンネルに入ったときやトンネルから出たときなど明るさが急激に変化した場合、本機の明るさセンサーが感知し、明るさが変わるために約3秒かかります。
☞ 「明るさ自動切り替え機能について」 M-4
- 地図の色設定画面(F-8手順 2)で昼夜切換を [自動] に設定している場合、M-2手順 4 で明るさ自動設定を [しない] にしても周囲が暗くなれば夜画面に切りわります。

共通

[明るさを調整する]

明るさ自動切り換え機能について

本機では、明るさセンサーで周囲の明るさを感知し、周囲の明るさに応じて、自動的に画面の明るさを変えます。



お願い 明るさセンサーを布などで覆わないでください。明るさを感知できなくなります。

明るさ自動切り換え機能を使う

1 M-2手順 **1** ~ **3** に従って操作し、明るさ自動調整の **する** をタッチする。

明るさ自動切り換え機能を働かなくする

1 M-2手順 **1** ~ **3** に従って操作し、明るさ自動調整の **しない** をタッチする。

：周囲の明るさが変わっても、画面の明るさは変わらなくなります。

省電力の設定をする

電池動作で使用した場合、一定時間操作しなければ自動で画面を消す設定と、自動で電源をオフにする設定を行うことができます。

※画面を消した場合、音楽再生／テレビ視聴／動画再生は、音声のみ聞くことができます。

1 M-2手順 1、2 に従って操作し、**省電力** をタッチする。

：操作設定画面が表示されます。



2 画面を消す／電源をオフにするまでの時間を設定する。

■ 画面を消すまでの時間を設定する場合

① 1分／3分を選択し、タッチする。

：何も操作せず設定した時間が経つと本機の画面が暗くなります。



■ 電源をオフにするまでの時間を設定する場合

① 5分／10分を選択し、タッチする。

：何も操作せず設定した時間が経つと本機の電源が切れます。

※再度、電源を入れるには、
【[A-21 電源ボタンの使い方](#)】をご覧ください。



3 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

お知らせ 時間が経過しても画面消しや電源オフにしない場合は、**しない** をタッチしてください。

キー操作音の設定をする

ナビゲーション操作時、キー操作音(ピッ)を出す／出さないを選ぶことができます。

1

M-2手順 1、2 に従って操作し、**操作音** をタッチする。

：操作音設定画面が表示されます。



2

キー操作音を選択する。

■ キー操作音を出す場合

① **する** をタッチする。

■ キー操作音を出さない場合

① **しない** をタッチする。



3

現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

お知らせ

キー操作音は各AVモードで設定した音量に従って鳴りますが、AV同時動作中にルート案内を行うなど、動作状態によっては、音声案内の音量で設定した音量で鳴る場合があります。

☞ 「音声案内の音量を調整する」F-33

☞ 「音量調整する」G-8

セキュリティコードを設定する

本機には、自宅や任意の地点登録、目的地への履歴やルートの保存など、多彩なメモリー機能がありますが、誰もが無制限に使える状態では、登録した情報が不用意に流出する可能性があります。本機には3~8桁の暗証番号入力方式のセキュリティコード設定機能が付いています。セキュリティコードを設定していれば、万一、盗難にあってもセキュリティコードを入力しないと使えないため、個人情報の流出を未然に防ぐことができます。

セキュリティコード設定の前に

セキュリティコードを忘れた場合は、「各地域の修理ご相談窓口」M-72で有償による解除となります。セキュリティコードを設定する場合は、設定するセキュリティコードを下記のセキュリティコード記入欄に記入し、大切に保管してください。

セキュリティコード(3桁~8桁)記入欄

--	--	--	--	--	--	--	--

■ セキュリティコードを忘れた場合

本機と、本機を購入されたご本人と確認できる書類(運転免許証、保険証など)と保証書を、お近くの「各地域の修理ご相談窓口」M-72までお持ちください。セキュリティコードの解除は有償となりますので、ご了承ください。

お客様の個人情報のお取り扱いについて

お客様にお持ちいただいた、書類や保証書などの個人情報は適切に管理いたします。また、お客様の同意がない限り、業務委託の場合および法令に基づき必要と判断される場合を除き、第三者への開示は行いません。

〔キー操作音の設定をする〕

共通

〔セキュリティコードを設定する〕

セキュリティコードを設定する

セキュリティコードを設定する

- 1 M-2手順①、②に従って操作し、
セキュリティをタッチする。

：セキュリティ設定画面が表示されます。

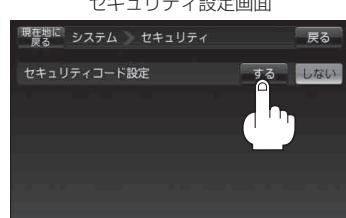


- 2 セキュリティコード設定を選択する。

■ セキュリティコードを設定する場合

- ① するをタッチする。

：セキュリティコード登録画面が表示されます。



- ② 3桁～8桁のセキュリティコードを10キーをタッチして入力し、決定をタッチする。

【[B-53](#)】「数字の入力方法について」B-53

：セキュリティコード再入力画面が表示されます。



- ③ 再度、上記手順②で入力したセキュリティコードを、10キーをタッチして入力し、決定をタッチする。

【[B-53](#)】「数字の入力方法について」B-53

：設定を保存しセキュリティ設定画面に戻ります。



お知らせ

- 戻るをタッチするとセキュリティコードの設定が中止されセキュリティ設定画面が表示されます。
- セキュリティコードの設定・解除および変更は、車動作で使用したときのみ設定できます。
【[B-4](#)】「動作の種類と制限について」B-4

□ **セキュリティコードが設定された状態で本機の電源を入れたとき**

本機の電源を入れると、セキュリティコード入力画面が表示されます。

1. 「■ セキュリティコードを設定する場合」 M-8

で設定したセキュリティコードを
10キーをタッチして入力する。

□ 「数字の入力方法について」 B-53

2. 入力が終わったら 決定 をタッチする。

：起動画面を表示した後、前回電源を切る前に
表示していたモードの画面になります。



お知らせ

- 間違ったセキュリティコードを入力するとメッセージが表示されます。メッセージを確認し、再度正しいセキュリティコードを入力しなおしてください。
- 入力した数字を訂正するときは [訂正] をタッチして数字を再入力してください。
- 正しいセキュリティコードを入力しない限り、ナビゲーションの操作はできません。設定したセキュリティコードは忘れないようお気をつけください。
- 工場出荷時はセキュリティコードは設定されていません。
- 「しない」をタッチすると、設定したセキュリティコードが解除されます。ナビゲーション起動時にセキュリティコード入力画面を表示したい場合は、「する」をタッチして再度セキュリティコードを設定してください。

■ セキュリティコードを解除する場合

① 「しない」をタッチする。

：セキュリティコード入力画面が表示されます。



**② 現在のセキュリティコードを 10キーを
タッチして入力し、 決定 をタッチする。**

□ 「数字の入力方法について」 B-53

：設定を解除しセキュリティ設定画面に戻ります。



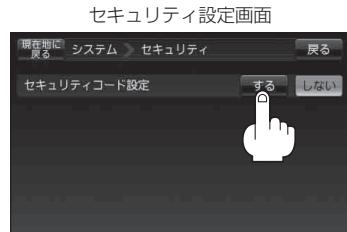
セキュリティコードを設定する

■ セキュリティコードを変更する場合

設定したセキュリティコードを、一度解除してセキュリティコードを変更します。

- ① セキュリティコードを解除して、**する** をタッチする。

：セキュリティコード登録画面が表示されます。



- ② 変更したい(新しい)3桁～8桁のセキュリティコードを10キーをタッチして入力し、**決定** をタッチする。

☞ 「数字の入力方法について」B-53

：セキュリティコード再入力画面が表示されます。



- ③ 再度手順②で入力したセキュリティコードを、10キーをタッチして入力し、**決定** をタッチする。

☞ 「数字の入力方法について」B-53

：設定を保存しセキュリティ設定画面に戻ります。



- 3 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

お知らせ

設定の保持について

決定 がある画面では **決定** をタッチすると設定が保持されます。

※ **決定** のない画面では、他の画面に遷移したとき(**戻る** または**現在地に戻る**)などをタッチしたときに設定確定(設定保持)となります。設定を変更した後に他の画面に遷移しないまま電源を切ると、設定は保持されません。

データを初期化(消去)する

本機に登録・設定された内容(登録地点、登録ルート、エコドライブ評価など)、ユーザエリア内のファイルを初期化することができます。

1 M-2手順 1、2 に従って操作し、初期化 をタッチする。

：初期化画面が表示されます。



2 出荷状態に戻す をタッチする。

：メッセージが表示されるので、画面に従って はい をタッチします。



お願い

- 初期化中は他の操作(モードを切り換えたり車のキースイッチをOFFしたり電源を切ったり)しないでください。
他の操作をすると故障の原因になります。
- 初期化が終了したら、本機の主電源を切ってください。
- 他人に譲渡または処分などされる際は、お客様が入力された個人情報(登録地点の住所や電話番号など)、登録ルートなどの登録情報を必ず消去してください。

お知らせ

初期化で“はい”を選択すると、お客様の登録情報は消去され、二度と復帰しません。

[データを初期化(消去)する]

共通

[データを初期化(消去)する]

バージョン情報を見る

本機アプリケーション／地図データ／まっぷるコードのバージョン、地図更新ID、ナビIDを見ることができます。

1 モードをタッチする。

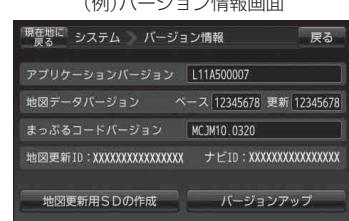
→ B-13

：モード選択画面が表示されます。



2 システムをタッチする。

：システムのメニュー画面が表示されます。



4 現在地の地図画面に戻るときは、現在地に戻るをタッチする。

地図更新について

本機では下記2つの方法で地図更新を行うことができます。

- 別売のバージョンアップキットを利用して地図更新を行う。
☞ 「バージョンアップキットで地図を更新する」下記
- インターネットを利用して地図データをダウンロードし地図更新を行う。
※別途、SDメモリーカードとインターネットに接続できる環境のパソコンが必要です。
☞ 「Web地図更新について」M-14

バージョンアップキットで地図を更新する

- 別売のバージョンアップキットに付属のSDメモリーカードを本機に差し込みバージョンアップを行います。(別売のバージョンアップキットをご購入ください。)
詳しい操作方法につきましては、別売のバージョンアップキットに付属の取扱説明書をご覧ください。
- 地図の年度更新は株式会社ゼンリンで取り扱っています。
詳しくは下記にお問い合わせください。
株式会社ゼンリン カスタマーサポートセンター
 0120-210-616 受付時間：9：30～17：30 月曜日～土曜日(祝日・弊社指定休日は除く)
※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。
※IP電話等の一部電話機では、ご利用いただけない場合がございます。
商品の詳しい情報は <http://www.zenrin.co.jp/go/s-navi/>
- バージョンアップは、家庭用電源(付属のACアダプター)を使用して行ってください。

Web地図更新について

お手持ちのパソコンとインターネットを利用して、地図更新を行うことができます。

初めてWeb地図更新を行う場合は、必要なもの(下記)をご確認し、パソコン用の地図更新アプリをご用意ください。

※2012年6月現在、本機でWeb地図更新を利用することができます。

Web地図更新のサービスが開始されましたら、以下の手順をご利用ください。

Web地図更新に必要なもの

Web地図更新には下記が必要になります。

※インターネット使用料金や通信費、SDメモリーカードの購入費用はお客様のご負担となります。

● 本機

● 8 GB以上のSDHCメモリーカード

※部分地図更新を行う場合は、4 GB以上のSDメモリーカードが必要です。

⇒「[\(使用できるSDメモリーカード\)](#)」A-26

⇒「[\(Web地図更新の種類について\)](#)」M-16

● インターネットに接続できるパソコン

※SDHCメモリーカードを使用するため、SDHCメモリーカード対応のSDメモリーカードドライバー／ライターが必要です。

● 地図更新アプリ

※地図データをダウンロードするために必要なパソコン用ソフトです。初めてWeb地図更新を行う場合、またはパソコンに地図更新アプリがインストールされていない場合は、地図更新アプリを入手してください。

⇒「[\(地図更新用SDメモリーカードを作成する\)](#)」M-17

⇒「[■ 初めてWeb地図更新を行う場合\(地図更新アプリを入手する\)](#)」M-18

パソコンの推奨環境

OS ^{*1}	Microsoft [®] Windows [®] XP (SP3以降)	Microsoft [®] Windows Vista [®]	Microsoft [®] Windows [®] 7
CPU	300 MHz以上のプロセッサ	1 GHz以上のプロセッサ	マルチコア・プロセッサ
メモリー	128 MB以上	1 GB以上	2 GB以上
ハードディスク ^{*2}	全地図更新 ^{*3} を行う場合は、10 GB以上の空き容量 (部分地図更新 ^{*3} を行う場合は、5.3 GB以上の空き容量)		
ディスプレイ	16ビット(65536色)以上で表示できるディスプレイ		
インターネット	1.5 Mbps以上のブロードバンド通信		

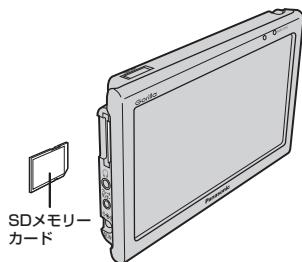
* 1印…いずれも日本語版のみ対応です。

* 2印…地図更新アプリが使用する最大容量を考慮した推奨環境です。

* 3印…全地図更新、部分地図更新につきましては、⇒「[\(Web地図更新の種類について\)](#)」M-16をご覧ください。

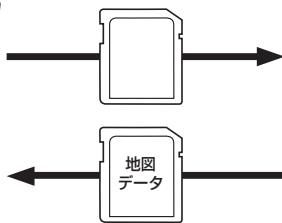
Web地図更新の全体の流れ

1. 本機を使って、地図更新用SDメモリーカードを作成



5. 地図更新を開始

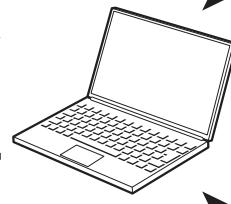
2. 地図更新用SDメモリーカードをパソコンに差し込む



4. 地図データの入ったSDメモリーカードを本機に差し込む

初めて地図更新する場合は、Webサイトから地図更新アプリを入手します。

Webサイト



3. 地図更新アプリを使って地図データをダウンロード



お願い

- 地図更新中は本機の電源を絶対に切らないでください。
- 地図更新は、家庭用電源(付属のACアダプター)を使用して行ってください。
- SDメモリーカードの抜き差しは、必ず電源を切った状態で行ってください。
- SDメモリーカードは規格に準じた推奨品をご使用の上、初めてSDメモリーカードを使用する際はパソコンなどをを利用して、SDメモリーカードのフォーマット(初期化)を行ってください。

☞「SDメモリーカードについて」A-25

共通

[Web地図更新について]

Web地図更新について

Web地図更新の種類について

Web地図更新には、最新の地図データに更新することができる「全地図更新」と「部分地図更新」の2種類があります。Web地図更新では、それぞれ更新される内容に制限があります。

更新される内容	地図更新の種類	全地図更新	部分地図更新
道路地図(市街地図を除く)		○	○
案内画像 (リアル3D交差点・JCTビュー・方面看板など)		○	○
音声案内		○	○
地点検索データ(施設情報・電話番号情報など)		○	×
市街地図		○	×
歩行者モード用地図		○	×
まっぴるコード(MGコード)		×	×

○印…更新できる ×印…更新できない

お知らせ

- 部分地図更新の有効期限につきましては【[△】「部分地図更新の有効期限を確認する」】下記をご覧ください。](#)
- 全ての内容を更新される場合は別売のバージョンアップキットをご利用ください。
【[△】「バージョンアップキットで地図を更新する」】M-13](#)

部分地図更新の有効期限を確認する

部分地図更新が行える有効期限を確認することができます。

※お買い上げ時は有効期限は表示されず、部分地図更新を行うことができません。

※本機に表示された有効期限を過ぎると部分地図更新を行うことができません。

1

M-12手順 1 ~ 3 に従って操作し、**地図更新用SDの作成** をタッチする。

：地図更新用SDの作成画面が表示され、部分地図更新の有効期限を確認することができます。

地図更新用SDの作成画面



2

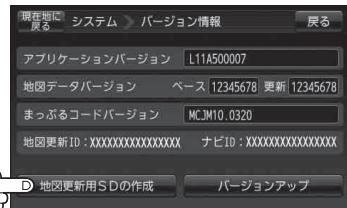
現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

地図更新用SDメモリーカードを作成する

パソコンから地図データをダウンロードする際に必要な、地図更新用SDメモリーカードを作成します。

- 1** SDメモリーカードを本機に差し込んだ状態で、
M-12手順**1**～**3**に従って操作し、
地図更新用SDの作成をタッチする。

：地図更新用SDの作成画面が表示されます。



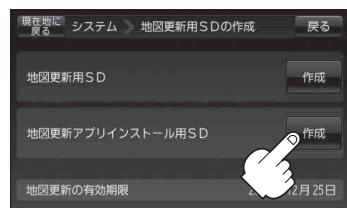
- 2** 地図更新用SDメモリーカードを作成する。

■ 初めてWeb地図更新を行う場合

- ① “地図更新アプリインストール用SD”の項目にある**作成**をタッチする。

：メッセージが表示されるので、**はい**をタッチすると、地図更新アプリインストール用情報と本機の車載器情報をSDメモリーカードに書き出します。

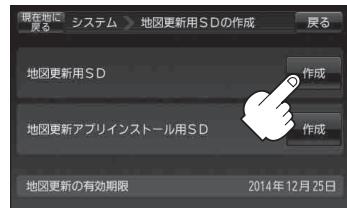
※ Web地図更新を行うのが初めてでなくとも、パソコンの買い替えなどで、地図更新アプリがインストールされていない場合は、この操作を行ってください。



■ パソコンに地図更新アプリがインストールされている場合

- ① “地図更新用SD”の項目にある**作成**をタッチする。

：メッセージが表示されるので、**はい**をタッチすると、本機の車載器情報をSDメモリーカードに書き出します。



- 3** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

パソコンでの操作について(地図データをダウンロードする)

お手持ちのパソコンを使って地図データをダウンロードするためには、地図更新アプリが必要です。初めてWeb地図更新を利用する場合は、地図更新アプリをWebサイトから入手し、お手持ちのパソコンにインストールする必要があります。

1 パソコンをインターネットに接続できる状態にし、地図更新用SDメモリーカードを用意する。

※すでに地図更新アプリがパソコンにインストールされている場合は、地図更新用SDメモリーカードをパソコンに差し込み、下記手順②へ進んでください。

■ 初めてWeb地図更新を行う場合(地図更新アプリを入手する)

① 地図更新用SDメモリーカードをパソコンに差し込む。

：パソコンに表示されるメッセージに従って、地図更新アプリのあるWebサイトに接続します。

※パソコンの環境によっては、パソコンにメッセージが表示されなかったり、地図更新アプリのあるWebサイトに接続できない場合があります。その場合は、SDメモリーカードの中にある「Download.htm」を開き、「インストーラダウンロードへ」をクリックいただぐか、またはSDメモリーカードをパソコンに差し込んだ状態で下記アドレスのホームページをご覧ください。

http://shop.zenrin.co.jp/shop/carnavi_update/index.html

② Webサイトから地図更新アプリをダウンロードし、パソコンにインストールする。

2 地図更新アプリを起動し、地図更新アプリに表示されるメッセージに従って地図データをダウンロードする。

※地図更新アプリを操作する際は、地図更新用SDメモリーカードをパソコンに差し込んでください。地図更新アプリが、地図更新用SDメモリーカードの情報を認識できない場合は、地図データをダウンロードすることができません。

※全地図更新される場合は、地図更新アプリに表示されるメッセージに従って購入手続きを行ってください。

お知らせ

- 地図更新アプリをご利用になるには、株式会社ゼンリンが発行するゼンリン会員のIDとパスワードが必要です。ゼンリン商品をお持ちで、すでにユーザー登録されている場合は、ユーザー登録されているIDとパスワードをご使用ください。IDとパスワードをお持ちでない場合は、地図更新アプリを起動し、画面の指示に従ってユーザー登録を行い、IDとパスワードを入手してください。
- 地図更新アプリのダウンロードやインストール、操作などにつきましては、下記ホームページをご覧ください。

http://shop.zenrin.co.jp/shop/carnavi_update/index.html

地図データを使って本機の地図を更新する

パソコンからダウンロードした地図データを使って、本機の地図を更新します。

地図更新を行う前に、地図データの入ったSDメモリーカードを本機に差し込んでください。

1 SDメモリーカードを本機に差し込んだ状態で、

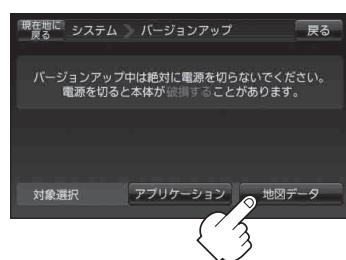
M-12手順 **1** ~ **3** に従って操作し、
バージョンアップ をタッチする。

：バージョンアップ画面が表示されます。



2 地図データをタッチする。

：バージョンアップを行ってもいいかどうかの確認メッセージが表示されます。



3 はいをタッチする。

：地図データのバージョンアップ画面が表示され、地図のバージョンアップが開始されます。画面の指示に従ってバージョンアップを行ってください。

※地図更新中に**中断**をタッチすると、地図更新を中断します。再び開始するには**開始**をタッチしてください。

お願い

- 地図更新中は本機の電源を絶対に切らないでください。
- 地図更新は、家庭用電源(付属のACアダプター)を使用して行ってください。
- SDメモリーカードの抜き差しは、必ず電源を切った状態で行ってください。

ユーザエリアについて

GPSログで記録したGPSログファイルをSDメモリーカードに書き出したり、SDメモリーカードに保存されているGアーリファイルを本機にコピーすることができます。

※電池動作で使用している場合、電池残量が少なくなり電池マークが□になると、SDメモリーカードへの書き出し、ユーザエリアへのコピー、ファイルの削除などユーザエリアの操作を行うことができません。

ユーザエリアの使用領域を見る

ユーザエリアに保存されているGPSログファイル、Gアーリファイルの使用領域を確認することができます。

1 モードをタッチする。

□ B-13

：モード選択画面が表示されます。



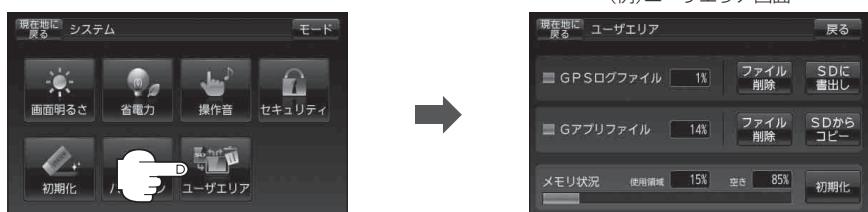
2 システムをタッチする。

：システムのメニュー画面が表示されます。

3 ユーザエリアをタッチする。

：ユーザエリア画面が表示されます。

(例)ユーザエリア画面



4 現在地の地図画面に戻るときは、「現在地に戻る」をタッチする。

お知らせ

GPSログを記録中にユーザエリアを表示するとGPSログの記録をストップします。

□ 「GPSログを使う」 E-33

GPSログファイルをSDメモリーカードに書き出す

ユーザエリアに保存されたGPSログファイルを、SDメモリーカードにKMLファイルとして書き出します。

※GPSログファイルにつきましては「[\[西\] GPSログを使う](#)」E-33をご覧ください。

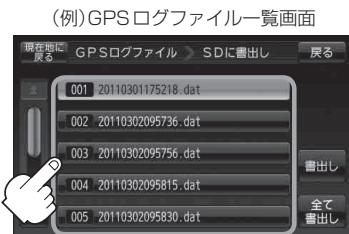
1 M-20手順 1～3に従って操作し、GPSログファイルの「SDに書出し」をタッチする。

：GPSログファイル一覧画面が表示されます。



2 書き出したいファイルを選択し、タッチする。

：タッチするとファイルの色が変わります。



3 「書出し」をタッチする。

：メッセージが表示され、「**はい**」をタッチすると選択したファイルがSDメモリーカードに書き出されます。書き出しが完了するとメッセージが表示されますので「**閉じる**」をタッチしてください。



■ 全てのファイルを書き出す場合

① 「全て書出し」をタッチする。

：メッセージが表示され、「**はい**」をタッチすると全てのファイルがSDメモリーカードに書き出されます。

4 現在地の地図画面に戻るときは、「現在地に戻る」をタッチする。

お知らせ 1件のGPSログファイルをSDメモリーカードに保存するには、最大2 MB程度の空き容量が必要です。

ユーザエリアについて

Gアプリファイルをユーザエリアにコピーする

SDメモリーカードに保存しているGアプリファイルをユーザエリアにコピーします。

※Gアプリにつきましては【P】「Gアプリ」L-1をご覧ください。

- 1** M-20手順**1**～**3**に従って操作し、Gアプリファイルの**SDからコピー**をタッチする。

：Gアプリファイル一覧画面が表示されます。



- 2** コピーしたいファイルを選択し、タッチする。

：タッチするとファイルの色が変わります。



- 3** **コピー**をタッチする。

：メッセージが表示され、**はい**をタッチすると選択したファイルがユーザエリアにコピーされます。コピーが完了するとメッセージが表示されますので**閉じる**をタッチしてください。

※コピーするファイルと同じファイルがユーザエリアにある場合、メッセージが表示され**はい**をタッチすると上書きコピーします。



■ 全てのファイルをコピーする場合

- ① **全てコピー**をタッチする。

：メッセージが表示され、**はい**をタッチすると全てのファイルがコピーされます。

- 4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

ユーザエリアのファイルを削除する

ユーザエリアに保存しているGPSログファイル、Gアプリファイルを削除します。

- 1** M-20手順**1**～**3**に従って操作し、GPSログファイルまたはGアプリファイルの**ファイル削除**をタッチする。

：各ファイルの一覧画面が表示されます。



例 Gアプリファイルを削除する場合

- 2** 削除したいファイルを選択し、タッチする。

：タッチするとファイルの色が変わります。



- 3** **削除**をタッチする。

：メッセージが表示され、**はい**をタッチすると選択したファイルが削除されます。
削除が完了するとメッセージが表示されますので**閉じる**をタッチしてください。



■ 全てのファイルを削除する場合

- ① **全削除**をタッチする。

：メッセージが表示され、**はい**をタッチすると全てのファイルが削除されます。

- 4** 現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る**をタッチする。

ユーザエリアを初期化(消去)する

ユーザエリアに保存しているファイルを全て消去し、お買い上げ時の状態に戻します。

- 1 M-20手順①～③に従って操作し、
初期化をタッチする。

：メッセージが表示されるので、画面に従って [はい] をタッチします。

初期化が完了するとメッセージが表示されますので
[閉じる] をタッチしてください。



本機廃棄時の内蔵電池の取り外しかた／リサイクルについて

本機は小型充電式電池を内蔵しております。

本機を廃棄する場合は、小型充電式電池を取り外してリサイクル協力店へお持ちください。

環境保護と資源の有効活用をはかるため、電池の回収にご協力ください。

お願い

廃棄時以外はフロントパネルを開かないでください。

内蔵電池を交換する場合は、各地域の修理ご相談窓口で有償による交換となります。分解せずに近くの「各地域の修理ご相談窓口」(P.M-72)までお持ちください。



危険

- 本機に内蔵している電池は本機専用です
 - 他の機器に使用しない
 - 火の中へ投入、加熱をしない
 - クギで刺したり、衝撃を与える、分解・改造をしない
 - \oplus と \ominus を金属などで接触させない
 - ネックレス、ヘアピンなどと一緒に持ち運んだり保管しない
 - 火のそばや炎天下など高温の場所で放置をしない
- 発熱・発火・破裂の原因になります。
- 取り出した電池は、必ずコネクターの金属端子部をテープなどで絶縁して、リサイクル協力店へお持ちください。

電池以外の部分については、各自治体の指示(地域の条例)に従って廃棄してください。

〔ユーザーエリアについて〕

共通

〔本機廃棄時の内蔵電池の取り外しかた／リサイクルについて〕

本機廃棄時の内蔵電池の取り外しかた／リサイクルについて

内蔵電池の取り外しかた

- 1** 本機裏面の主電源スイッチを「入」にしても動作しないかなど、内蔵電池が完全に消耗したことなどを確認し、主電源スイッチを「切」にする。

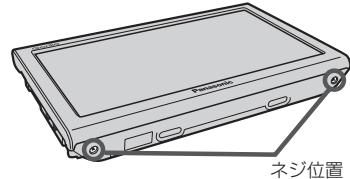
【[A-21](#) 「電源スイッチについて」 A-21

※内蔵電池の容量が残っている場合は、電源が切れるまで内蔵電池で動作させてください。

※本機を分解する前は、必ず主電源スイッチを「切」にしてください。

- 2** 本機のフロントパネルを本体から外す。

- ① 本機底面のネジ(2カ所)を外す。

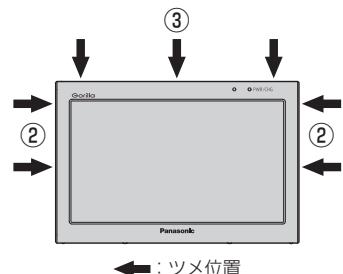


- ② 左右どちらかのツメ(2カ所)を外す。

- ③ 上側のツメ(3カ所)を外す。

- ④ ②で外した逆側のツメ(2カ所)を外し本体とフロントパネルを分離する。

：フロントパネルが本体から外れます。



お願い

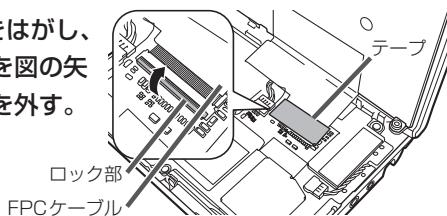
本体とフロントパネルは非常に固くかみ合っていますので、外すときは十分に注意しながら作業を行ってください。

ドライバーなどの工具類を使用される場合は、誤って先端が滑ったりしてけがをしないよう十分にご注意ください。分解が無理な場合は、お近くの「各地域の修理・相談窓口」([【\[M-72\]\(#\)】 M-72](#))までお持ちください。

3

フロントパネルを開いた状態でテープをはがし、FPCケーブル用コネクターのロック部を図の矢印方向に上げて解除し、FPCケーブルを外す。

：フロントパネルと本体が分離します。

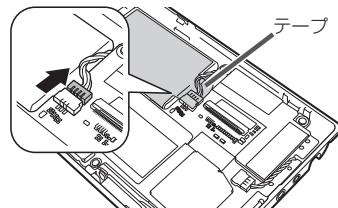


4

テープをはがし、コネクターを図の矢印方向へ外す。

お願い

配線は切らずにコネクターから外してください。
配線をショートさせないようにしてください。
作業が困難な場合は、お近くの「各地域の修理
ご相談窓口」(M-72)までお持ちください。



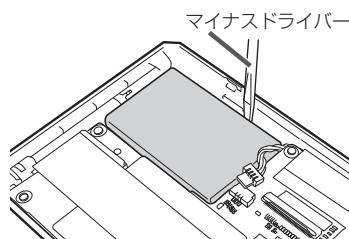
5

図の位置にマイナスドライバーなどの工具を差し込み、内蔵電池を本機から外す。

※内蔵電池を本機から取り出してください。

お願い

内蔵電池は、両面テープで貼り付けられています。力をかけすぎて、急に外れないように注意してください。



6

取り出した内蔵電池のコネクタ一部をテープなどで絶縁し、内蔵電池本体に固定してポリ袋などに入れる。

内蔵電池(リチウムイオン電池)の回収、リサイクルおよび
リサイクル協力店に関する詳細は、
一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。
●ホームページ：<http://www.jbrc.net/hp/>



お願い

貴重な金属を再利用し、地球環境を守るために、不要になった電池は廃棄せず充電式電池リサイクル協力店へお持ちください。

共通

〔本機廃棄時の内蔵電池の取り外しかた／リサイクルについて〕

初期化状態にする

工場出荷状態に戻す

本機を他人に譲り渡したり処分などされる場合はプライバシー保護のため、お客様の責任において本機の情報を消去してください。

- 本機に登録した登録情報の削除

☞ 「データを初期化(消去)する」M-11をご覧ください。

- ユーザエリア内のファイルを削除

☞ 「ユーザエリアを初期化(消去)する」M-24

☞ 「データを初期化(消去)する」M-11をご覧ください。

地図に表示される記号

地図表示記号(例)

	都道府県庁舎(灰色)		ファミリーレストラン		JRA 競馬場・ウインズ
	市役所・特別区庁舎(灰色)		山頂		ガソリンスタンド
	町村役場・政令指定都市区役所 庁舎		工場		展望タワー
	官公署・市町村役場支所(出張所)		一方通行記号		動物園
	消防署(含む: 分署・支署・出張 所)		交差点		植物園
	自衛隊		サービスエリア		水族館
	学校		パーキングエリア		ゴルフ場
	病院		インターチェンジ		温泉
	警察署・交番・駐在所		ジャンクション		スキー場
	図書館		料金所		遊園地・テーマパーク
	海水浴場・(湖水、池)水泳場		ランプ(出入口)		テーマパークゲート
	デパート・スーパー・ショッピ ング施設		ランプ(出口専用)		キャンプ場
	スーパー・マーケット・ その他ショップ		駐車場		スタジアム
	ホテル・旅館・宿泊施設		運動施設		公園
	史跡・旧跡・観光名所		サッカースタジアム		マリーナ
	神社		墓地		盗難多発地点警告
	寺院(仏閣、地蔵)		冬季通行止め		事故多発地点
	教会		その他目標施設		
	城跡				
	美術館				
	博物館				
	郵便局				
	銀行				
	飛行場・空港				
	港				
	フェリーターミナル				

〔初期化状態にする〕

共通

〔地図に表示される記号〕

道路の表示色

青色：高速道路、有料道路

赤色：国道

緑色：主要地方道、県道

灰色：一般道、細街路

青色(破線)：フェリー航路

※灰色(破線)はルート探索できません。

※市街地図の場合、上記と異なる色で表示されます。

計画道路について

●建設中などで、地図ソフト作成時点で未開通の道路は計画道路として表示されます。

●市街地図では計画道路も実線表示している箇所がありますが、ルート探索の対象となりません。

ルート案内時の注意点

■表示されるルートは、道路の状況や本機の精度により、不適切な案内をする場合があります。ルート案内時でも、走行中は必ず道路標識・標示など実際の交通規制（一方通行など）に従って走行してください。

■表示されるルートは参考ルートです。最短ルートをとらない場合があります。

■道路は日々変化しており、地図ソフト作成時期の関係から、形状、交通規制などが実際と異なる場合があります。必ず実際の交通規制に従って走行してください。

■ルート探索中は、車両走行にともなう地図の移動が遅れることがあります。

■ルート探索終了後、探索されたルートが表示されるまでに時間がかかることがあります。

■目的地および経由地に到着してもルートが消えない場合があります。新しいルートを探索するか、ルート削除をしたときにルートは消えます。

■再探索をしたとき、通過したと判断した経由地に戻るルートは探索しません。

■ルート表示時に地図を移動させると、ルートの再表示に時間がかかることがあります。

■距離優先でルート探索をした場合、細い道路の通過や有料道路の乗り降りを繰り返すことがあります。

■距離優先でルート探索をした場合でも、出発地、目的地の近くでは、安全のため通りやすい基本道路を優先するので、距離優先とならない場合があります。

■道路が近接している所では、正確に位置を設定してください。特に、上り、下りで道路が別々に表示されているような場所では、進行方向に注意して道路上に目的地や経由地を設定してください。

■別売のシガーライターコード(12 V / 24 V 車対応)をご購入し、大型車で使用する場合、ナビゲーションが設定するルートが大型車に適した「道幅」や「高さ制限」を考慮しないため、実際にはそぐわない案内がされることがありますのでご注意ください。

■経由地が設定されている場合は、各経由地間のルートをそれぞれ別々に探索していますので、以下のようになります。

- どれか1カ所でもルートが探索できなかつたときは、全ルートが表示されません。
- 経由地付近でルートがつながらないことがあります。
- 経由地付近でUターンするルートが表示されることがあります。
- 距離優先での探索でも、細街路（灰色の道路）は、通行の安全上、最短ルートとならない場合があります。
- 細街路（灰色の道路）から、それ以外の道路に出るルートおよび細街路に入るルートでは交通規制を考慮していないので、現地では十分確認のうえ、実際の交通規制に従つて走行してください。

■以下のような場合、ルートが探索できないことがあります。

- 現在地と目的地が遠すぎる場合。
この場合は目的地をもう少し近づけてから再度ルート探索してください。
- 交通規制で目的地や経由地まで到達できない場合。
- 極度に迂回したルートしかない場合。
- その他、条件によってはルート探索できない場合があります。

■以下のようなルートが表示されることがあります。

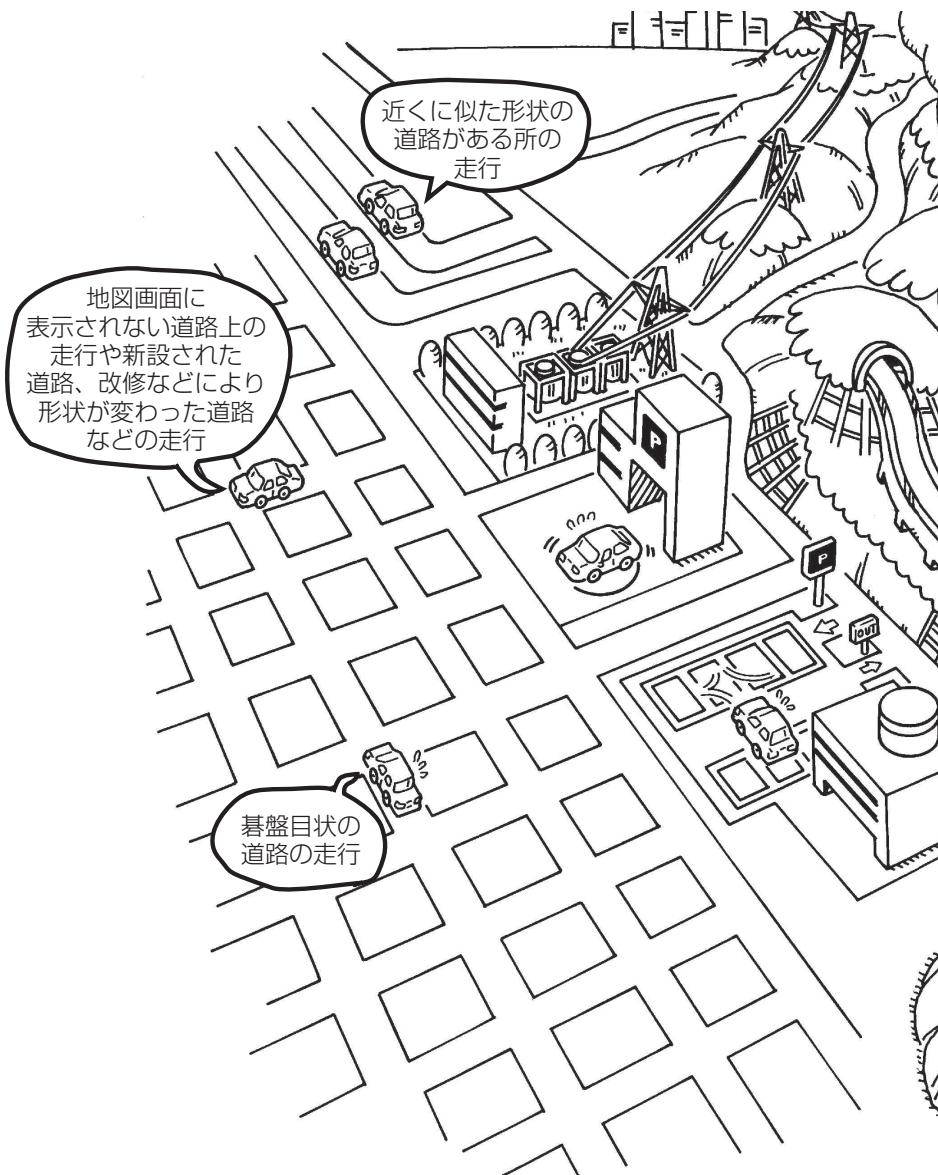
- ルート探索しても、現在地(自車)マークの前または後からルートが表示されることがあります。
- 目的地を設定しても、目的地の前または後にルートが表示されることがあります。
- ルート探索しても、他の道路からのルートを表示することがあります。
この場合は現在地(自車)マークが現在地とずれている可能性がありますので、現在地(自車)マークが正しい道路上に戻ってから、再度ルート探索を行ってください。
- 登録地、案内情報から呼び出した地点をそのまま目的地や経由地に設定すると、遠回りなルートを表示することができます。修正する場合は、進行方向などに注意して設定してください。インターチェンジ(IC)やサービスエリア(SA)などのように上りと下りの道路が別々になっている場所では、特にご注意ください。
- 一般優先]に設定をしてルート探索させても、有料道路を通るルートが設定される場合があります。
ルートを修正したいときは、一般道路上に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。
- 陸路のみで目的地に到着できるときや[探索条件]でフェリーを優先[する]に設定をしていなくても、フェリー航路でのルートが設定される場合があります。ルートを修正したいときは、陸路に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。
- フェリー航路は、旅客のみ、二輪車のみの航路を除いた主なものがルート設定可能ですが、目安としてお考えいただき、実際の所要時間、運行状況などをご確認の上、利用してください。

共通

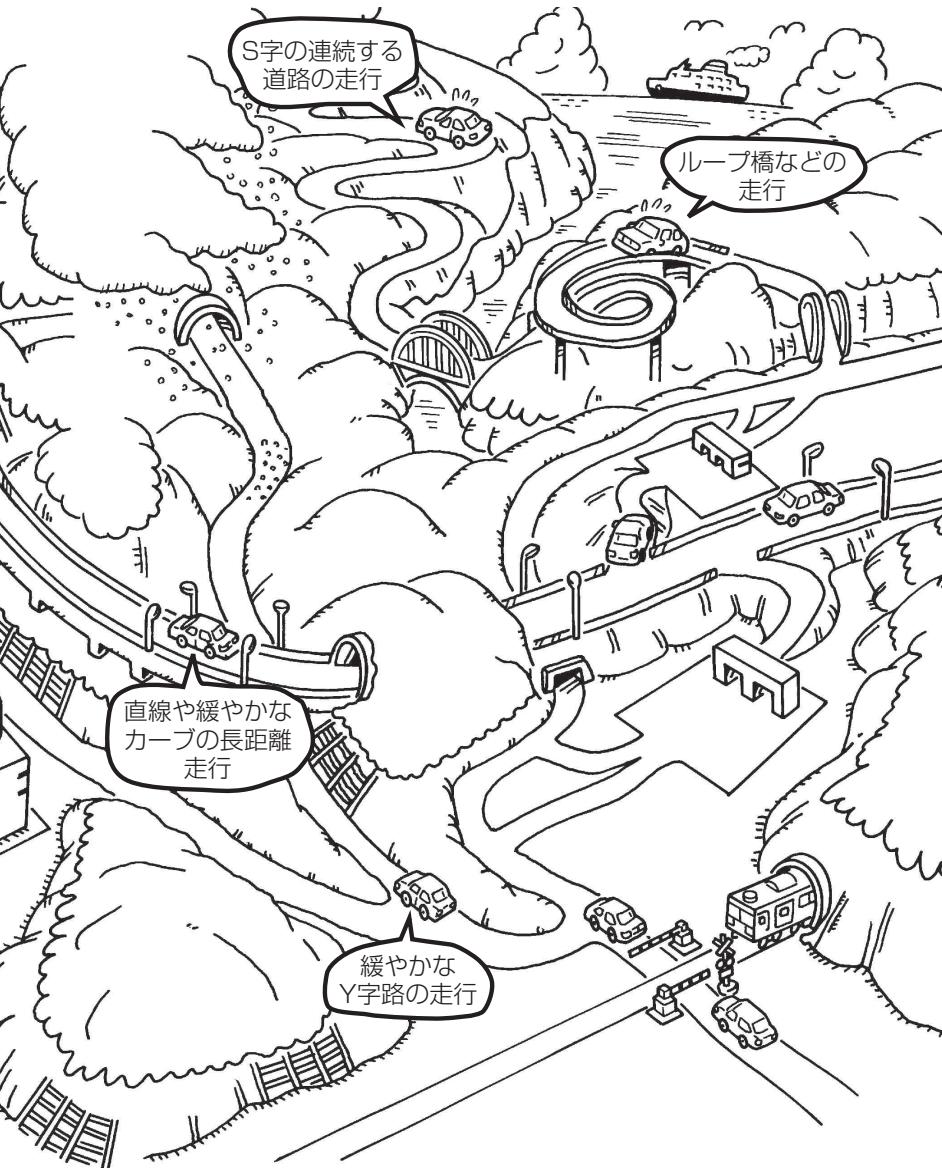
〔ルート案内時の注意点〕

現在地(自車)マークの表示誤差について

現在地(自車)マークの現在地や進行方向は、以下のような走行条件などによってずれることがあります。故障ではありませんので、しばらく走行を続けると正常な表示に戻ります。



お知らせ エンジンを始動してすぐ車を動かしたときも、現在地(自車)マークの向きがずれることがあります。



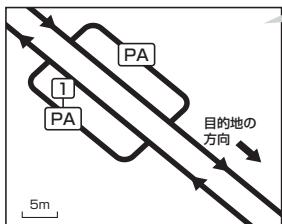
出発地・経由地・目的地の設定について

経由地、目的地の登録のポイント

経由地、目的地は必ず最詳細地図で設定してください。

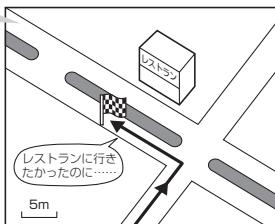
最詳細地図で設定しなかった場合、次のように設定したい場所とはちがう位置に設定してしまう場合があります。

例) 高速道路のPAに経由地を設定した場合



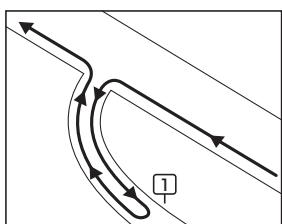
目的地方向と逆のPAに設定され、正しいルートが作れないことがあります。

例) 中央分離帯のある一般道路に目的地を設定した場合



目的地と逆の車線に設定されたり、遠まわりルートを設定することがあります。

例) 設定したい経由地付近に細街路がある場合

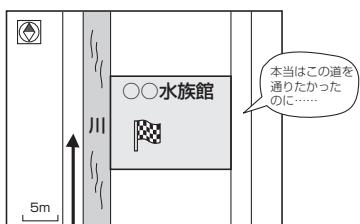


立ち寄りたい地点とは別の道路上に設定され、正しいルートが作れないことがあります。

経由地は最詳細地図で目的地方向上にあるPA、車線側に設定してください。
目的地は最詳細地図で、車線などを確認して設定してください。
経由地／目的地は、交差点には設定しないでください。

メニューの検索で施設の地図を探した場合

例) 「施設の名前から目的地を探す [50音]」で“〇〇水族館”的地図を表示し、目的地を登録した場合



目的地マークに一番近い道路であるため、川向こうのこの道路上の地点が、ルート探索の実際の目的地になります。

出発地／経由地／目的地のマークは施設上に登録されますが、ルート探索の実際の出発地／経由地／目的地は、登録した地点に一番近い探索データのある道路上の地点となります。このため、意図したルートとはちがうルートが設定される場合があります。

これをさけるには、最詳細地図で、探索データのある道路のうち、お好きな道路上(目的地方向の車線側)に登録してください。

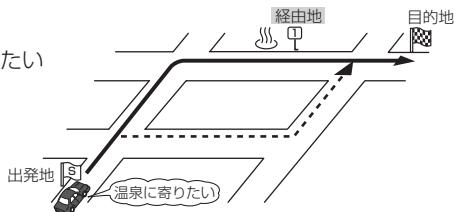
お知らせ

出発地／経由地／目的地を登録した地点から直線距離で一番近い道路がルート探索の実際の出発地／経由地／目的地になります。

経由地を使って上手にルートを作る

例) ルートの途中に立ち寄りたい場所があるとき

経由地を設定しない場合、立ち寄りたい場所を通らないルート(-----►)を作ることがあります。



例) 経由地は出発地(現在地)から近い順に、1、2、3…と、設定してください。

良い例



悪い例



例) 希望する高速道路インターから乗りたい(降りたい)場合



希望するICの入口(出口)に経由地を設定します。

経由地を設定しない場合は、希望しないインターを選ぶことがあります、遠回りのルート(-----►)を選ぶことがあります。

地図ソフトについて

株式会社ゼンリンからお客様へのお願ひ

「本機」に格納されている地図データおよび検索情報等のデータの製作にあたって、毎年新しい情報を収集・調査していますが、膨大な情報の更新作業をおこなうため収録内容に誤りが発生する場合や情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合など、収録内容が実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

重 要 !!

本使用規定（「本規定」）は、お客様と株式会社ゼンリン（「弊社」）間の「本機」（「機器」）に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ（「本ソフト」）の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使 用 規 定

- 弊社は、お客様に対し、機器の取扱説明書（「取説」）の定めに従い、お客様が管理使用する機器1台に限り本ソフトを使用する権利を許諾します。
- お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
 - 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
- お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
 - 本ソフトの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
 - 本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内、料金表示などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、すべてが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。
 - 弊社は、本ソフトに関する損害賠償責任を、一切負わないこと。
 - 本規定に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
- お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。
 - 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。）の全部または一部を使用させること。
 - 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為すること。
 - その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

安全上のご注意(交通事故防止等安全確保のために必ずお守りください)



指示

歩行者や運転者は、安全な場所に停止してから操作してください。
他人や物にぶつかってケガをしたり、交通事故を招いたりするおそれがあります。

常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して歩行、走行してください。

本機に収録されている地図データ、交通規制データ、経路探索結果、音声案内などが実際と異なる場合があり、交通規制に反する場合や、通行できない経路を探索する可能性があるため、ケガをしたり交通事故を招いたりするおそれがあります。

一方通行表示については、常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。

一方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。

「歩行モード」機能を使用して通行する場合は、常に周囲の実際の状況を確認し、実際の交通規制標識・標示等に従ってください。

探索されたルートの中に自動車専用道等が含まれる場合があり、誤って自動車専用道等を通行して交通事故を招くおそれがあります。



禁止

歩行者や運転者は、歩行中、走行中に操作をしたり、画面を注視したりしないでください。

他人や物にぶつかってケガをしたり、交通事故を招いたりするおそれがあります。

本機を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。

本機にはすべての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。

歩行者や運転者は、歩行中、走行中にヘッドホンを使用しないでください。

外部の音が聞こえにくくなること等により、他人や物にぶつかってケガをしたり、交通事故を招いたりするおそれがあります。

【収録情報について】

- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1 地方図及び2万5千分の1 地形図を使用しています。(承認番号 平23情使、第192-419号)
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- この地図の作成にあたっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認 11-080)
- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTER が作成したものを使用しています。
- 本ソフトを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
- 本ソフトに使用している電話番号検索はタウンページ 2011年11月のものを使用しています。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね 2011年12月、国道、都道府県道についてはおおむね 2011年9月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。

◆3D交差点……………ルート案内時、東・名・阪の主要交差点をリアルデザインで案内します。

(約1770交差点、約5680画像)

※全ての交差点において収録されているわけではありません。

◆ジャンクションビュー…ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。(約4000ヶ所、約8000方面)

※全ての交差点において収録されているわけではありません。

◆方面看板……………ルート案内時、国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。
(全国の主要交差点)

※全ての交差点において収録されているわけではありません。

- 細街路規制データは、おおむね 2011年7月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。
- 経路探索は、2万5千分の1 地形図（国土地理院発行）の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難などときがあります。現場の状況を優先して運転してください。
- 交通規制は、普通自動車に適用されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリン発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「市街地図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 電話番号検索データはタウンページ（2011年11月発行）をもとに作成しています。タウンページはNTT 東日本およびNTT 西日本の商標です。
- 個人宅電話番号検索は、公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる場合があります。

【本ソフトの情報について】

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいて作成されております。

- 道路：2011年12月(高速・有料道路)／2011年9月(国道・都道府県道)
- 交通規制^{*1}：2011年11月 ■住所検索：2011年11月 ■電話番号検索：2011年11月
- 個人宅電話番号検索：2011年10月 ■郵便番号検索：2011年11月 ■ジャンル検索：2011年10月
- 高速・有料道路料金^{*2}：2011年12月 ■市街地図：2011年7月

※1：交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

※2：料金表示は、ETCを利用した各種割引などは考慮していません。

地図データの作成時期の都合により、新規開通道路にはETCレーン、および料金のデータが収録されていない場合があります。また新規開通道路のパーキングエリア(PA)、サービスエリア(SA)の施設情報は表示されません。

地図についてのお問い合わせ先

株式会社ゼンリン カスタマーサポートセンター

フリーダイヤル 0120-210-616

受付時間 9:30～17:30 月～土(祝日・弊社指定休日は除く)

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。

※IP電話等の一部電話機では、ご利用いただけない
場合がございます。

2012年5月発行 製作／株式会社ゼンリン

© 2011 財団法人日本デジタル道路地図協会

© 2011 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2011 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© ジオ技術研究所

© 2012 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

共通

〔地図ソフトについて〕

ワンセグデータ放送のライセンスについて

本製品で使用しているソフトウェアのライセンス情報

本製品には、以下のMozilla Public License(以下「MPL」)の適用を受けるソフトウェアが含まれています。

- 以下のオリジナルコードからの派生コード
js-1.5.tar.gz
- 上記オリジナルコードの初期開発者
Netscape Communications Corporation

お客様は添付のMPLの条件に従い上記ソフトウェアのソースコード入手する権利がございます。上記ソフトウェアのソースコードの入手方法については、以下のホームページをご覧ください。

<http://panasonic.jp/car/navi/Gorilla/>

なお、ソースコードの中身についてのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

また、上記以外の当社が所有権を有するソフトウェアモジュールについては、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

Mozilla Public License(原文)

MOZILLA PUBLIC LICENSE Version 1.1

1. Definitions.

1.0.1. "Commercial Use" means distribution or otherwise making the Covered Code available to a third party.

1.1. "Contributor" means each entity that creates or contributes to the creation of Modifications.

1.2. "Contributor Version" means the combination of the Original Code, prior Modifications used by a Contributor, and the Modifications made by that particular Contributor.

1.3. "Covered Code" means the Original Code or Modifications or the combination of the Original Code and Modifications, in each case including portions thereof.

1.4. "Electronic Distribution Mechanism" means a mechanism generally accepted in the software development community for the electronic transfer of data.

1.5. "Executable" means Covered Code in any form other than Source Code.

1.6. "Initial Developer" means the individual or entity identified as the Initial Developer in the Source Code notice required by Exhibit A.

1.7. "Larger Work" means a work which combines Covered Code or portions thereof with code not governed by the terms of this License.

1.8. "License" means this document.

1.8.1. "Licensable" means having the right to grant, to the maximum extent possible, whether at the time of the initial grant or subsequently acquired, any and all of the rights conveyed herein.

1.9. "Modifications" means any addition to or deletion from the substance or structure of either the Original Code or any previous Modifications. When Covered Code is released as a series of files, a Modification is:

A. Any addition to or deletion from the contents of a file containing Original Code or previous Modifications.

B. Any new file that contains any part of the Original Code or previous Modifications.

1.10. "Original Code" means Source Code of computer software code which is described in the Source Code notice required by Exhibit A as Original Code, and which, at the time of its release under this License is not already Covered Code governed by this License.

1.10.1. "Patent Claims" means any patent claim(s), now owned or hereafter acquired, including without limitation, method, process, and apparatus claims, in any patent Licensable by grantor.

1.11. "Source Code" means the preferred form of the Covered Code for making modifications to it, including all modules it contains, plus any associated interface definition files, scripts used to control compilation and installation of an Executable, or source code differential comparisons against either the Original Code or another well known, available Covered Code of the Contributor's choice. The Source Code can be in a compressed or archival form, provided the appropriate decompression or de-archiving software is widely available for no charge.

1.12. "You" (or "Your") means an individual or a legal entity exercising rights under, and complying with all of the terms of, this License or a future version of this License issued under Section 6.1. For legal entities, "You" includes any entity which controls, is controlled by, or is under common control with You. For purposes of this definition, "control" means (a) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (b) ownership of more than fifty percent (50%) of the outstanding shares or beneficial ownership of such entity.

ワンセグデータ放送のライセンスについて

2. Source Code License.

2.1. The Initial Developer Grant.

The Initial Developer hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license, subject to third party intellectual property claims:

- (a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Initial Developer to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Original Code (or portions thereof) with or without Modifications, and/or as part of a Larger Work; and
- (b) under Patents Claims infringed by the making, using or selling of Original Code, to make, have made, use, practice, sell, and offer for sale, and/or otherwise dispose of the Original Code (or portions thereof).
- (c) the licenses granted in this Section 2.1(a) and (b) are effective on the date Initial Developer first distributes Original Code under the terms of this License.
- (d) Notwithstanding Section 2.1(b) above, no patent license is granted: 1) for code that You delete from the Original Code; 2) separate from the Original Code; or 3) for infringements caused by: i) the modification of the Original Code or ii) the combination of the Original Code with other software or devices.

2.2. Contributor Grant.

Subject to third party intellectual property claims, each Contributor hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license

- (a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Contributor, to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Modifications created by such Contributor (or portions thereof) either on an unmodified basis, with other Modifications, as Covered Code and/or as part of a Larger Work; and
- (b) under Patent Claims infringed by the making, using, or selling of Modifications made by that Contributor either alone and/or in combination with its Contributor Version (or portions of such combination), to make, use, sell, offer for sale, have made, and/or otherwise dispose of: 1) Modifications made by that Contributor (or portions thereof); and 2) the combination of Modifications made by that Contributor with its Contributor Version (or portions of such combination).
- (c) the licenses granted in Sections 2.2(a) and 2.2(b) are effective on the date Contributor first makes Commercial Use of the Covered Code.

(d) Notwithstanding Section 2.2(b) above, no patent license is granted: 1) for any code that Contributor has deleted from the Contributor Version; 2) separate from the Contributor Version; 3) for infringements caused by: i) third party modifications of Contributor Version or ii) the combination of Modifications made by that Contributor with other software (except as part of the Contributor Version) or other devices; or 4) under Patent Claims infringed by Covered Code in the absence of Modifications made by that Contributor.

3. Distribution Obligations.

3.1. Application of License.

The Modifications which You create or to which You contribute are governed by the terms of this License, including without limitation Section 2.2. The Source Code version of Covered Code may be distributed only under the terms of this License or a future version of this License released under Section 6.1, and You must include a copy of this License with every copy of the Source Code You distribute. You may not offer or impose any terms on any Source Code version that alters or restricts the applicable version of this License or the recipients' rights hereunder. However, You may include an additional document offering the additional rights described in Section 3.5.

3.2. Availability of Source Code.

Any Modification which You create or to which You contribute must be made available in Source Code form under the terms of this License either on the same media as an Executable version or via an accepted Electronic Distribution Mechanism to anyone to whom you made an Executable version available; and if made available via Electronic Distribution Mechanism, must remain available for at least twelve (12) months after the date it initially became available, or at least six (6) months after a subsequent version of that particular Modification has been made available to such recipients. You are responsible for ensuring that the Source Code version remains available even if the Electronic Distribution Mechanism is maintained by a third party.

3.3. Description of Modifications.

You must cause all Covered Code to which You contribute to contain a file documenting the changes You made to create that Covered Code and the date of any change. You must include a prominent statement that the Modification is derived, directly or indirectly, from Original Code provided by the Initial Developer and including the name of the Initial Developer in (a) the Source Code, and (b) in any notice in an Executable version or related documentation in which You describe the origin or ownership of the Covered Code.

ワンセグデータ放送のライセンスについて

3.4. Intellectual Property Matters

(a) Third Party Claims.

If Contributor has knowledge that a license under a third party's intellectual property rights is required to exercise the rights granted by such Contributor under Sections 2.1 or 2.2, Contributor must include a text file with the Source Code distribution titled "LEGAL" which describes the claim and the party making the claim in sufficient detail that a recipient will know whom to contact. If Contributor obtains such knowledge after the Modification is made available as described in Section 3.2, Contributor shall promptly modify the LEGAL file in all copies Contributor makes available thereafter and shall take other steps (such as notifying appropriate mailing lists or newsgroups) reasonably calculated to inform those who received the Covered Code that new knowledge has been obtained.

(b) Contributor APIs.

If Contributor's Modifications include an application programming interface and Contributor has knowledge of patent licenses which are reasonably necessary to implement that API, Contributor must also include this information in the LEGAL file.

(c) Representations.

Contributor represents that, except as disclosed pursuant to Section 3.4(a) above, Contributor believes that Contributor's Modifications are Contributor's original creation(s) and/or Contributor has sufficient rights to grant the rights conveyed by this License.

3.5. Required Notices.

You must duplicate the notice in Exhibit A in each file of the Source Code. If it is not possible to put such notice in a particular Source Code file due to its structure, then You must include such notice in a location (such as a relevant directory) where a user would be likely to look for such a notice. If You created one or more Modification(s) You may add your name as a Contributor to the notice described in Exhibit A. You must also duplicate this License in any documentation for the Source Code where You describe recipients' rights or ownership rights relating to Covered Code. You may choose to offer, and to charge a fee for, warranty, support, indemnity or liability obligations to one or more recipients of Covered Code. However, You may do so only on Your own behalf, and not on behalf of the Initial Developer or any Contributor. You must make it absolutely clear than any such warranty, support, indemnity or liability obligation is offered by You alone, and You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of warranty, support, indemnity or liability terms You offer.

3.6. Distribution of Executable Versions.

You may distribute Covered Code in Executable form only if the requirements of Section 3.1-3.5 have been met for that Covered Code, and if You include a notice stating that the Source Code version of the Covered Code is available under the terms of this License, including a description of how and where You have fulfilled the obligations of Section 3.2. The notice must be conspicuously included in any notice in an Executable version, related documentation or collateral in which You describe recipients' rights relating to the Covered Code. You may distribute the Executable version of Covered Code or ownership rights under a license of Your choice, which may contain terms different from this License, provided that You are in compliance with the terms of this License and that the license for the Executable version does not attempt to limit or alter the recipient's rights in the Source Code version from the rights set forth in this License. If You distribute the Executable version under a different license You must make it absolutely clear that any terms which differ from this License are offered by You alone, not by the Initial Developer or any Contributor. You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of any such terms You offer.

3.7. Larger Works.

You may create a Larger Work by combining Covered Code with other code not governed by the terms of this License and distribute the Larger Work as a single product. In such a case, You must make sure the requirements of this License are fulfilled for the Covered Code.

4. Inability to Comply Due to Statute or Regulation.

If it is impossible for You to comply with any of the terms of this License with respect to some or all of the Covered Code due to statute, judicial order, or regulation then You must: (a) comply with the terms of this License to the maximum extent possible; and (b) describe the limitations and the code they affect. Such description must be included in the **LEGAL** file described in Section 3.4 and must be included with all distributions of the Source Code. Except to the extent prohibited by statute or regulation, such description must be sufficiently detailed for a recipient of ordinary skill to be able to understand it.

5. Application of this License.

This License applies to code to which the Initial Developer has attached the notice in Exhibit A and to related Covered Code.

ワンセグデータ放送のライセンスについて

6. Versions of the License.

6.1. New Versions.

Netscape Communications Corporation ("Netscape") may publish revised and/or new versions of the License from time to time. Each version will be given a distinguishing version number.

6.2. Effect of New Versions.

Once Covered Code has been published under a particular version of the License, You may always continue to use it under the terms of that version. You may also choose to use such Covered Code under the terms of any subsequent version of the License published by Netscape. No one other than Netscape has the right to modify the terms applicable to Covered Code created under this License.

6.3. Derivative Works.

If You create or use a modified version of this License (which you may only do in order to apply it to code which is not already Covered Code governed by this License), You must (a) rename Your license so that the phrases "Mozilla", "MOZILLAPL", "MOZPL", "Netscape", "MPL", "NPL" or any confusingly similar phrase do not appear in your license (except to note that your license differs from this License) and (b) otherwise make it clear that Your version of the license contains terms which differ from the Mozilla Public License and Netscape Public License. (Filling in the name of the Initial Developer, Original Code or Contributor in the notice described in Exhibit A shall not of themselves be deemed to be modifications of this License.)

7. DISCLAIMER OF WARRANTY.

COVERED CODE IS PROVIDED UNDER THIS LICENSE ON AN "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, WARRANTIES THAT THE COVERED CODE IS FREE OF DEFECTS, MERCHANTABILITY, FIT FOR A PARTICULAR PURPOSE OR NON-INFRINGEMENT. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE COVERED CODE IS WITH YOU. SHOULD ANY COVERED CODE PROVE DEFECTIVE IN ANY RESPECT, YOU (NOT THE INITIAL DEVELOPER OR ANY OTHER CONTRIBUTOR) ASSUME THE COST OF ANY NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION. THIS DISCLAIMER OF WARRANTY CONSTITUTES AN ESSENTIAL PART OF THIS LICENSE. NO USE OF ANY COVERED CODE IS AUTHORIZED HEREUNDER EXCEPT UNDER THIS DISCLAIMER.

8. TERMINATION.

8.1. This License and the rights granted hereunder will terminate automatically if You fail to comply with terms herein and fail to cure such breach within 30 days of becoming aware of the breach. All sublicenses to the Covered Code which are properly granted shall survive any termination of this License. Provisions which, by their nature, must remain in effect beyond the termination of this License shall survive.

8.2. If You initiate litigation by asserting a patent infringement claim (excluding declaratory judgment actions) against Initial Developer or a Contributor (the Initial Developer or Contributor against whom You file such action is referred to as "Participant") alleging that:

(a) such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent, then any and all rights granted by such Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 of this License shall, upon 60 days notice from Participant terminate prospectively, unless if within 60 days after receipt of notice You either: (i) agree in writing to pay Participant a mutually agreeable reasonable royalty for Your past and future use of Modifications made by such Participant, or (ii) withdraw Your litigation claim with respect to the Contributor Version against such Participant. If within 60 days of notice, a reasonable royalty and payment arrangement are not mutually agreed upon in writing by the parties or the litigation claim is not withdrawn, the rights granted by Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 automatically terminate at the expiration of the 60 day notice period specified above.

(b) any software, hardware, or device, other than such Participant's Contributor Version, directly or indirectly infringes any patent, then any rights granted to You by such Participant under Sections 2.1(b) and 2.2(b) are revoked effective as of the date You first made, used, sold, distributed, or had made, Modifications made by that Participant.

8.3. If You assert a patent infringement claim against Participant alleging that such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent where such claim is resolved (such as by license or settlement) prior to the initiation of patent infringement litigation, then the reasonable value of the licenses granted by such Participant under Sections 2.1 or 2.2 shall be taken into account in determining the amount or value of any payment or license.

8.4. In the event of termination under Sections 8.1 or 8.2 above, all end user license agreements (excluding distributors and resellers) which have been validly granted by You or any distributor hereunder prior to termination shall survive termination.

9. LIMITATION OF LIABILITY.

UNDER NO CIRCUMSTANCES AND UNDER NO LEGAL THEORY, WHETHER TORT (INCLUDING NEGLIGENCE), CONTRACT, OR OTHERWISE, SHALL YOU, THE INITIAL DEVELOPER, ANY OTHER CONTRIBUTOR, OR ANY DISTRIBUTOR OF COVERED CODE, OR ANY SUPPLIER OF ANY OF SUCH PARTIES, BE LIABLE TO ANY PERSON FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, INCIDENTAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY CHARACTER INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, DAMAGES FOR LOSS OF GOODWILL, WORK STOPPAGE, COMPUTER FAILURE OR MALFUNCTION, OR ANY AND ALL OTHER

ワンセグデータ放送のライセンスについて

COMMERCIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF SUCH PARTY SHALL HAVE BEEN INFORMED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. THIS LIMITATION OF LIABILITY SHALL NOT APPLY TO LIABILITY FOR DEATH OR PERSONAL INJURY RESULTING FROM SUCH PARTY'S NEGLIGENCE TO THE EXTENT APPLICABLE LAW PROHIBITS SUCH LIMITATION. SOME JURISDICTIONS DO NOT ALLOW THE EXCLUSION OR LIMITATION OF INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, SO THIS EXCLUSION AND LIMITATION MAY NOT APPLY TO YOU.

10. U.S. GOVERNMENT END USERS.

The Covered Code is a "commercial item," as that term is defined in 48 C.F.R. 2.101 (Oct. 1995), consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept. 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.7202-4 (June 1995), all U.S. Government End Users acquire Covered Code with only those rights set forth herein.

11. MISCELLANEOUS.

This License represents the complete agreement concerning subject matter hereof. If any provision of this License is held to be unenforceable, such provision shall be reformed only to the extent necessary to make it enforceable. This License shall be governed by California law provisions (except to the extent applicable law, if any, provides otherwise), excluding its conflict-of-law provisions. With respect to disputes in which at least one party is a citizen of, or an entity chartered or registered to do business in the United States of America, any litigation relating to this License shall be subject to the jurisdiction of the Federal Courts of the Northern District of California, with venue lying in Santa Clara County, California, with the losing party responsible for costs, including without limitation, court costs and reasonable attorneys' fees and expenses. The application of the United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods is expressly excluded. Any law or regulation which provides that the language of a contract shall be construed against the drafter shall not apply to this License.

12. RESPONSIBILITY FOR CLAIMS.

As between Initial Developer and the Contributors, each party is responsible for claims and damages arising, directly or indirectly, out of its utilization of rights under this License and You agree to work with Initial Developer and Contributors to distribute such responsibility on an equitable basis. Nothing herein is intended or shall be deemed to constitute any admission of liability.

13. MULTIPLE-LICENSED CODE.

Initial Developer may designate portions of the Covered Code as "Multiple-Licensed". "Multiple-Licensed" means that the Initial Developer permits you to utilize portions of the Covered Code under Your choice of the NPL or the alternative licenses, if any, specified by the Initial Developer in the file described in Exhibit A.

EXHIBIT A -Mozilla Public License.

“The contents of this file are subject to the Mozilla Public License Version 1.1 (the “License”); you may not use this file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at <http://www.mozilla.org/MPL/>

Software distributed under the License is distributed on an “AS IS” basis, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing rights and limitations under the License.

The Original Code is _____.

The Initial Developer of the Original Code is _____. Portions created by _____ are Copyright (C) _____. All Rights Reserved.

Contributor(s): _____.

Alternatively, the contents of this file may be used under the terms of the _____ license (the “[_____] License”), in which case the provisions of [_____] License are applicable instead of those above. If you wish to allow use of your version of this file only under the terms of the [_____] License and not to allow others to use your version of this file under the MPL, indicate your decision by deleting the provisions above and replace them with the notice and other provisions required by the [_____] License. If you do not delete the provisions above, a recipient may use your version of this file under either the MPL or the [_____] License.”

[NOTE: The text of this Exhibit A may differ slightly from the text of the notices in the Source Code files of the Original Code. You should use the text of this Exhibit A rather than the text found in the Original Code Source Code for Your Modifications.]

共通

「ワンセグデータ放送のライセンスについて」

故障かな？と思ったら

ちょっとした操作のミスや接続のミスで故障と間違えることがあります。

修理を依頼される前に、下記のようなチェックをしてください。それでもなお異常があるときは、使用を中止してお買い上げの販売店にご連絡ください。

基本的な操作関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
電源が入らない。	電源コードの接続が不完全。 (電源コード使用の場合)	接続を確認してください。	A-22、 A-23
	車のシガーライターソケットが汚れている。または、さびている。 (シガーライターコード(12 V車対応)使用の場合)	車のシガーライターソケットの汚れ、さびを取り除いてください。	—
	● 内蔵電池の充電が少なくなっているか、完全に切れている。 ● 充電時間が足りない。 (内蔵電池使用の場合)	内蔵電池を十分に充電してください。	A-22
	今までの累積使用時間などによって内蔵電池が劣化している。 (内蔵電池使用の場合)	内蔵電池の交換が必要です。 「各地域の修理ご相談窓口」にご相談ください。	M-72
	主電源スイッチが入っていない。	本機裏面の主電源スイッチを「入」にしてください。	A-21
充電できない。	主電源スイッチが入っていない。	本機裏面の主電源スイッチを「入」にしてください。	A-21
本機の電源が入っている状態で、車または電源コードから外すと電源が切れる。	本機から電源コードを外しても、自動的に電池動作には切り換わらないため。	電池動作にするには、本機から電源コードを外した状態で  (電源) を約2秒押して起動してください。	A-23
高温時に画面が暗くなる。	液晶(内部照明装置(バックライト))の保護のため。	故障ではありません。本体の温度が下がると元に戻ります。	—
映像が出ない。	明るさ調整が暗い方いっぱいになっている。	明るさを調整してください。	M-2
キー操作音の音が、音量設定と違う音量で鳴る。	AV同時動作中にルート案内を行っているため。	キー操作音は各AVモードの音量設定に従って鳴りますが、AV同時動作中にルート案内を行うなど、動作状態によっては、音声案内の音量で設定した音量で鳴る場合があります。	—
本機に登録された情報(登録地点など)が消失している。	● 本機の使用をあやまつた ● ノイズの影響を受けた ● 修理を依頼した などにより本機に保存した内容が消失する場合があります。	消失したデータについては補償できません。	—
タッチパネルが操作できない。	液晶ディスプレイに保護シートなどが貼ってある。	保護シートなどの種類によってはタッチパネルが誤作動したり反応しない場合があります。保護シートなどを取り外してご使用ください。	—

ナビゲーション

現在地(自車)マーク関係

症 状	原 因	処 置	参 考 ペー ジ
現在地が正しく表示されない。	走行条件やGPS衛星の状態により、表示誤差が生じた。	GPS衛星電波を受信してください。	A-17
	車内で使用中の電子機器(アマチュア無線、レーダー探知機、ドライブレコーダー、ETC、本機以外のナビゲーションシステムなど)による電波の妨害。	使用中の電子機器の電源を切る。または別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	9、 A-19、 M-66
	車に使用されている断熱ガラス、熱遮断フィルムなどによりGPS衛星からの電波がさえぎられている。	別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	9、 A-19、 M-66
自車を移動させても地図がスクロールしない。	現在地表示になっていない。	現在地に戻る をタッチしてください。	B-17
現在地(自車)マークが表示されない。	現在地表示になっていない。	現在地に戻る をタッチしてください。	B-17
地図画面上のGPS受信表示がいつまでも黒色のまま。	GPSアンテナ内蔵部の上に物が置いてあるため、GPS衛星からの電波が受信できない。	GPSアンテナ内蔵部の上には物を置いたり、ペンキを塗ったり、シールを貼ったり、ワンセグ用ロッドアンテナを近づけたりしないでください。	A-12
	GPS衛星の受信感度が悪い。	GPS衛星からの電波が安定するまで待ちください。	A-19
	トンネルや屋内、高層ビル付近などGPS衛星からの電波を受信しにくい場所にいる。	本機の取付場所によっては、GPSアンテナ内蔵部では、GPS衛星からの電波の受信が悪い場合がありますので、別売のGPSアンテナ(CA-PN20D)を車両に取り付けてのご使用をおすすめします。	9、 A-19、 M-66
自車マークが止まつたままになる。	低速で走行している。	電波が入りやすい、見晴らしのよい場所へ移動してください。	A-18
地図表示を縦に切り換えない。	車動作で使用している。	家庭動作または電池動作で使用ください。	B-4
	NAVIメニュー画面またはAVモード画面などを表示している。	地図画面のみ縦表示に切りわります。	B-40

共通

「故障かな?と思ったら」

故障かな?と思ったら

目的地 / 経由地 / メニュー項目などが選択または設定できない

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
再探索時、経由地を探索しない。	すでに経由地を通過した、または通過したと判断した。	通過した経由地を再び経由したい場合は、再度ルート設定を行ってください。	D-11
ルート情報が表示されない。	ルート探索を行っていない。	目的地を設定し、ルート探索を行ってください。	D-4
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	B-26、D-18
ルート探索後、有料道路出入口付近を通っても、案内記号が表示されない。	自車マークが探索されたルートを走行していない。(案内記号は、探索されたルート内容に関係があるマークのみを表示)	探索されたルート上を走行してください。	—
自動再探索ができない。	自動再探索しない設定になっている。	手動で再度探索をやりなおしてください。ただし、このときは全ルート探索を行います。	F-3
経由地が設定できない。	すでに経由地を5カ所設定している。	経由地は5カ所以上設定することはできません。数回に分けて探索を行ってください。	—

音声案内関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
音声案内しない。	探索されたルートを外れている。	探索されたルートに戻るか、再度ルート探索を行ってください。	D-4、D-16
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	B-26、D-18
	【消音】をタッチして音声を出なくしている。	【消音】をタッチして解除してください。	F-33
ヘッドホンから音がない。	車動作で走行中にヘッドホンを使用している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用している場合は、パーキングブレーキ接続ケーブルが正しく接続しているか確認してください。	B-6
実際の道路と案内が異なる。	音声案内の内容は右左折する方向、他の道路との接続形態などにより異なった内容になる場合があります。	実際の交通ルールに従って走行してください。	—

ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
探索されたルートが表示されない。	目的地の近くに道路がない。	目的地を近くの道路まで位置修正してください。特に、上り下りで道路が別々に表示されているような場所では進行方向に注意の上、道路上に目的地や経由地を設定してください。	—
	出発地と目的地が近い。	距離を離してください。	—
	ルート表示 の表示灯が消灯(ルート非表示)になっている。(内蔵電池使用時)	ルート表示 をタッチして表示灯を点灯(ルート表示)してください。	B-26、 B-41
探索されたルートが途切れで表示される。	探索では、細街路*(灰色の道路)を使用しないエリアがあるため*、現在地または経由地が途中から表示されたり、または途切れたりすることがあります。	故障ではありません。	—
遠回りな自動ルートを探索する。	出発地、目的地付近の道路に規制がある(一方通行など)ときに遠回りのルートを出すことがあります。	出発地や目的地を少しずらして設定してください。 または、通りたいルートに経由地を設定してください。	—
	細街路*(灰色の道路)を探索に使用するエリアでは、現在地および目的地(経由地)付近では左折を優先しているため、遠回りになることがあります。	故障ではありません。	—
	車の方向(矢印の向き)が目的地方向と逆の時は進行方向にそってルートを作成するため、遠回りのルートを作成することがあります。	故障ではありません。	—
ランドマークの表示が実際と異なる。	地形データの不備や誤りにより起こることがあります。	地図ソフトが古い場合がありますので、お買い上げの販売店にご相談ください。	—
出発地、経由地、目的地から離れたポイントに自動ルートが引かれる。	地図上の出発地、経由地、目的地付近に経路探索用のデータが入っていないため、ルート案内の開始、経由、終了点が離れてしまう。	近くの道路上に目的地を設定してください。	—

*印…政令指定都市、および県庁所在地以外(地図ソフトの更新により変わることがあります。)

*印…細街路とは道幅5.5 m未満の道路のことをいいます。

共通

「故障かな?と思ったら」

故障かな？と思ったら

ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
意図したルートとは違うルートが引かれる。	目的地の近くに探索可能な道路がない。	目的地と逆の車線に設定され、正しいルートが作れないことがありますので、目的地は最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	B-16、D-4
	目的地を建物の中心に設定している。		
	中央分離帯のある道路の反対側に目的地・経由地を設定している。	一方通行を考慮してルート探索するので遠回りなルートを引く場合があります。最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	B-16、D-4

歩行モード

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
意図したルートとは違うルートが引かれる。	歩行用の情報が収録されていない地域にいる。	車道を通るルートを引く場合があります。あくまで参考程度にして歩道を歩くようにしてください。	—
距離優先で引いたルートが最短ルートにならない。	より通行に適したルートを探索するため、最短にならないことがあります。	故障ではありません。	—

テレビ視聴

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
映像が出ない。	画面の明るさ調整が暗い方いっぱいになっている。	画面の明るさ調整をしてください。	M-2
	画面消しになっている。	[電源]を短押しして画面をつけてください。	A-21、M-5
音声は出るが、映像が出ない。(停車中)	別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用して、パーキングブレーキをかけない状態で停車している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。	B-6
内蔵スピーカーの音声が出ない。	音量調整が最小になっている。	[音量]をタッチして [-] / [+]で調整してください。	G-8
	音声を出なくしている。	[音量]をタッチして [消音]をタッチするか [-] / [+]をタッチしてください。	G-9
	ヘッドホンを接続している。	ヘッドホンを外してください。	—
ヘッドホンから音がない。	車動作で走行中にヘッドホンを使用している。	車を安全な場所に止め、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。別売のパーキングブレーキ接続ケーブルを使用している場合は、パーキングブレーキ接続ケーブルが正しく接続しているか確認してください。	B-6
映像のブロックノイズが出たり、音がとぎれたり、静止画面、黒画面となり音声が出なくなる。	ネオンサイン、高圧線、アマチュア無線、他の自動車などの影響。	妨害電波を受けない場所に移動してください。	A-13
字幕が出ない。	字幕のある番組を選局していない。	字幕のある番組を選局してください。	H-11
	字幕表示の設定がされていない。	字幕を設定してください。	H-23
受信できない。	エリア変更をしていない。	エリア変更をしてください。	H-6
	ワンセグ用ロッドアンテナをのばしていない。	ワンセグ用ロッドアンテナをまっすぐ上にのばしてください。	H-5
番組表が表示されるまでに時間がかかる。	データ取得中のためです。	多少時間がかかることがあります。	—

共通

「故障かな?と思ったら」

故障かな?と思ったら

音楽再生／画像再生

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
音楽再生／画像再生 画面を表示しない。	SDメモリーカードが挿入されていない。	SDメモリーカードを挿入してください。	A-28
再生中に大きな雑音 が出たり、音が出な かったり、すぐ次の 曲に移ったりする。	ファイルの形式と拡張子があつて いない。	MP3形式でないファイルに「.mp3」 の拡張子、WMA形式でないファ イルに「.wma」の拡張子を付けたファ イルはSDメモリーカードに書き込 まないでください。	G-2
SDメモリーカードの 再生が始まらない。	本機で再生できないSDメモリ ーカードを差し込んでいる。	再生可能なSDメモリーカードを差 し込んでください。	A-25、 G-2、 G-6
	結露している。	SDメモリーカードを取り出して電 源を切った状態でしばらく放置して から使用してください。	—
リストに表示され ない音楽データがある。	本機で再生できない音楽データはリ ストに表示されません。	MP3/WMA形式の音楽データをSDメモリーカードに入れてください。(ファイルの拡張子が“mp3” “wma”であつても実際はMP3/ WMA形式でないこともあります。 また、MP3/WMA形式のファイル であつても本機では非対応のものも ありますので、リストに表示され ない場合は音楽ファイルの形式／サン プリング周波数／ビットレートをご 確認ください。)	G-2、 G-4

動画再生

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
映像ファイル(MP4) が再生できない。	「動画再生」モードになつてない。	モード選択画面から「動画再生」を 選択してください。	B-13
	対応していないファイル形式で記録 されている。	対応しているファイル形式で記録さ れたMP4ファイルにしてください。	G-6
映像ファイルを再生 中に映像が止まつた り、モザイクがでた り、次のファイルに 移つたりする。	対応していないファイル形式で記録 されている。	対応しているファイル形式で記録さ れたMP4ファイルにしてください。	G-6

ユーザエリア

症 状	原 因	処 置	参考 ページ
Gアプリファイルを本機にコピーできない。	コピーしようとしているファイルの容量が、ユーザエリアの空き容量を超えていています。	ファイルを削除して空き容量を増やしてください。	M-23
	Gアプリファイルが破損している。	本機で正常に動作するか確認し、動作しない場合は、再度ホームページからダウンロードしなおしてください。	L-3
GPSログファイルをSDメモリーカードに書き込めない。	SDメモリーカードが正常な状態ではない。	パソコンなどをを利用してSDメモリーカードをフォーマットしてから、再度GPSログファイルをSDメモリーカードに書き込んでください。	A-25、 M-21

共通

〔故障かな?と思ったら〕

こんなメッセージが出たときは

■下記のようなメッセージが表示された場合、原因と処置を参考にもう一度確認してください。

ナビモード

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
“入力コードが正しくありません。”	入力したセキュリティコードが、設定してあるセキュリティコードと違うとき。	正しいセキュリティコードを入力しない限り、ナビゲーションの操作はできません。正しいセキュリティコードを入力してください。	M-9
“SDカードを読みませんでした。SDカードが挿入されているか確認してください。”	SDメモリーカードが差し込まれていないとき。	指定のWebサイトから地点／ルート探索したデータが書き込まれているSDメモリーカードを差し込んでください。	A-29、A-30、A-31
	SDメモリーカードは差し込まれているが、認識できていないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを一旦抜いてから再度確実に差し込み、電源を入れてください。	A-28、B-8
“登録地点がありません。”	本機に地点を登録していないとき。	地点を登録してください。	B-28、B-31
“電池の残量がわずかです。充電してください。”	内蔵電池の残量が少ないとき。	内蔵電池を充電してください。	A-22

テレビ視聴

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
“受信できません。”	放送エリア外にいるとき。	放送エリア外では受信できません。	—
	地形や周囲の構造物などの影響で受信状態が悪いとき。	受信障害がある環境では放送エリア内でも受信できない場合があります。	H-19
	車の走行速度が速いとき。	法定速度内でも受信できない場合があります。	—
	PC(パソコン)や携帯電話などを使用しているとき。	車内で使用している電子機器、無線利用機器の使用を中止するか、本機から離してご使用ください。 また、違法無線局などの影響を受ける場合があります。	H-19
	放送エリア内にいるが、受信できないとき。	社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)で公表されている放送エリアの目安は固定受信機を想定しているため、車載機では放送エリア内でも受信できない場合があります。	H-19

ユーザエリア

メッセージ表示	メッセージが出るとき	本機の動作および処置	参考ページ
“SDカードが挿入されていません。SDカードを挿入してください。”	SDメモリーカードが差し込まれていないとき。	SDメモリーカードを差し込んでください。	A-28
	SDメモリーカードが差し込まれているが、認識できていないとき。	電源を切り、SDメモリーカードを抜いてから再度確実に差し込み電源を入れてください。	A-28、B-8
“コピー可能なファイルがありません。SDカードを確認してください。”	SDメモリーカード内にコピー可能なGアプリファイルがない。	SDメモリーカードにコピー可能なGアプリファイルが入っていることを確認してから差し込んでください。	M-22
“コピーできませんでした。” (GPSログファイルをSDメモリーカードに書き込む場合)	SDメモリーカードが正常な状態ではない。	パソコンなどをを利用してSDメモリーカードをフォーマットしてから、再度GPSログファイルをSDメモリーカードに書き込んでください。	A-25、M-21
“コピーできませんでした。” (Gアプリファイルを本機にコピーする場合)	SDメモリーカード内のGアプリファイルが壊れている。	パソコンなどをを利用してSDメモリーカードをフォーマットしてから、SDメモリーカードにGアプリファイルを書き込み、本機にコピーしてください。	A-25、M-22
“電池残量が不足しています。操作できません。”	電池動作で使用し、電池残量が少なくなったとき。	内蔵電池を充電するか、シガーライターコード(12V車対応)またはACアダプターを使用してください。	A-22、A-23

共通

[こんなメッセージが出たときは]

チャンネル一覧

地域設定で選択された地域の、放送局とプリセット登録されるチャンネルの組み合わせは、下記のようになります。

※他地域(旅行などのおでかけ先)の放送を受信されたときは、下記のようにならない場合があります。割り当てられた放送が実際に開始される時期は地域により異なります。

■ 表のみかた

徳島	
①	四国放送
2	NHKEテレ徳島
3	NHK総合・徳島

お住まいの地域

エリア番号

放送局名

放送局名は放送局側の都合により変更になる場合があります。

※一度放送局を受信(視聴)すると、最新の放送局名が表示されます。

(2012年3月現在)

お住まいの地域	北海道（函館）	北海道（札幌）	北海道（室蘭）	北海道（旭川）	北海道（帯広）	北海道（北見）
放送局名	1 HBC北海道放送					
	2 NHKEテレ函館	2 NHKEテレ札幌	2 NHKEテレ室蘭	2 NHKEテレ旭川	2 NHKEテレ帯広	2 NHKEテレ北見
	3 NHK総合・函館	3 NHK総合・札幌	3 NHK総合・室蘭	3 NHK総合・旭川	3 NHK総合・帯広	3 NHK総合・北見
	5 STV札幌テレビ	5 STV札幌テレビ	5 STV札幌テレビ	5 HTB北海道テレビ	5 STV札幌テレビ	5 STV札幌テレビ
	6 HTB北海道テレビ					
	7 TVH					
	8 UHB					

お住まいの地域	北海道（釧路）	青森	秋田	山形	岩手	宮城
放送局名	1 HBC北海道放送	1 RAB青森放送	1 NHK総合・秋田	1 NHK総合・山形	1 NHK総合・盛岡	1 TBCテレビ
	2 NHKEテレ釧路	2 NHKEテレ青森	2 NHKEテレ秋田	2 NHKEテレ山形	2 TBCテレビ	2 NHKEテレ仙台
	3 NHK総合・釧路	3 NHK総合・青森	3 ABS秋田放送	4 YBS山形放送	2 NHKEテレ盛岡	3 NHK総合・仙台
	5 STV札幌テレビ	5 青森朝日放送	5 AAB秋田朝日放送	5 YTSL山形テレビ	4 テレビ岩手	4 ミヤギテレビ
	6 HTB北海道テレビ	6 ATV青森テレビ	8 AKT秋田テレビ	6 テレビユー山形	5 岩手朝日テレビ	5 KHB東日本放送
	7 TVH	6 HTB北海道テレビ	8 UHB	8 さくらんぼテレビ	6 IBCテレビ	6 仙台放送
	8 UHB				8 めんこいテレビ	
					8 仙台放送	

お住まいの地域	福島	群馬	埼玉	山梨	栃木	東京
放送局名	1 NHK総合・福島	1 NHK総合・東京	1 NHK総合・東京	1 NHK総合・甲府	1 NHK総合・東京	1 NHK総合・東京
	1 TBCテレビ	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ甲府	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ東京
	2 NHKEテレ福島	3 群馬テレビ	3 テレ玉	4 YBS山梨放送	3 ちぎテレビ	3 tvk
	4 福島中央テレビ	4 テレ玉	4 日本テレビ	4 日本テレビ	4 日本テレビ	3 チバテレビ
	4 ミヤギテレビ	4 日本テレビ	3 テバテレビ	5 テレビ朝日	5 テレビ朝日	3 テレ玉
	5 KFB福島放送	5 テレビ朝日	4 日本テレビ	6 UTV	6 TBS	4 日本テレビ
	5 KHB東日本放送	6 TBS	5 テレビ朝日	6 TBS	7 テレビ東京	5 テレビ朝日
	6 テレビユー福島	7 テレビ東京	6 TBS	7 テレビ東京	8 フジテレビジョン	6 TBS
	8 福島テレビ	8 フジテレビジョン	7 テレビ東京	8 フジテレビジョン	12 放送大学	7 テレビ東京
	8 仙台放送	12 放送大学	8 フジテレビジョン	8 TOKYO MX		8 フジテレビジョン
			9 TOKYO MX	9 TOKYO MX		9 TOKYO MX
			12 放送大学	12 放送大学		12 放送大学

お住まいの地域	神奈川	茨城	千葉	福井	石川	富山
放送局名	1 NHK総合・東京	1 NHK総合・水戸	1 NHK総合・東京	1 NHK総合・福井	1 NHK総合・金沢	1 KNB北日本放送
	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ東京	2 NHKEテレ福井	1 KNB北日本放送	2 NHKEテレ富山
	3 tvk	3 チバテレビ	3 テバテレビ	6 MRO	2 NHKEテレ金沢	3 NHK総合・富山
	4 日本テレビ	4 日本テレビ	3 tvk	7 FBCテレビ	4 テレビ金沢	6 チューリップテレビ
	5 テレビ朝日	5 テレビ朝日	3 テレ玉	8 福井テレビ	5 北陸朝日放送	6 MRO
	6 TBS	6 TBS	4 日本テレビ		6 MRO	8 BBT富山テレビ
	7 テレビ東京	7 テレビ東京	5 テレビ朝日		8 石川テレビ	8 石川テレビ
	8 フジテレビジョン	8 フジテレビジョン	6 TBS		8 BBT富山テレビ	8 石川テレビ
	9 TOKYO MX	9 TOKYO MX	7 テレビ東京			
	12 放送大学	12 放送大学	8 フジテレビジョン			
			9 TOKYO MX			
			12 放送大学			

チャンネル一覧

共
通

「チャンネル一覧」

お住まいの地域	新潟	長野	岐阜	三重	愛知	静岡
放送局名	1 NHK総合 新潟 2 NHKテレ 新潟 4 TeNYテレビ 新潟 5 新潟テレビ21 6 BSN 8 NST	1 NHK総合 長野 2 NHKテレ長野 4 テレビ信州 5 abn長野朝日放送 6 SBC信越放送 8 NBS長野放送	1 東海テレビ 2 NHKテレ名古屋 3 NHK総合 岐阜 4 中京テレビ 5 CBC 6 メーテレ 7 三重テレビ 8 ギフチャン 10 テレビ愛知	1 東海テレビ 2 NHKテレ名古屋 3 NHK総合 津 4 中京テレビ 5 MBS毎日放送 5 CBC 6 メーテレ 6 ABCテレビ 7 三重テレビ 8 関西テレビ 10 読売テレビ 10 テレビ愛知	1 東海テレビ 2 NHKテレ名古屋 3 NHK総合 名古屋 4 中京テレビ 5 CBC 6 メーテレ 7 三重テレビ 8 ギフチャン 10 テレビ愛知	1 NHK総合 静岡 2 NHKテレ 静岡 4 いだいちテレビ 5 静岡朝日テレビ 6 SBS 8 テレビ静岡

お住まいの地域	兵庫	京都	大阪	和歌山	滋賀	奈良
放送局名	1 NHK総合 神戸 2 NHKテレ 大阪 3 サンテレビ 4 MBS毎日放送 6 ABCテレビ 7 テレビ大阪 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 NHK総合 京都 2 NHKテレ大阪 3 サンテレビ 4 MBS毎日放送 5 KBS京都 6 ABCテレビ 7 テレビ大阪 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 NHK総合 大阪 2 NHKテレ大阪 3 サンテレビ 4 MBS毎日放送 5 KBS京都 6 ABCテレビ 7 テレビ大阪 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 NHK総合 和歌山 2 NHKテレ大阪 3 テレビ和歌山 4 MBS毎日放送 5 ABCテレビ 6 関西テレビ 7 テレビ大阪 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 NHK総合 大津 2 NHKテレ大阪 3 BBCびわ湖放送 4 MBS毎日放送 5 KBS京都 6 ABCテレビ 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 NHK総合 奈良 2 NHKテレ大阪 3 サンテレビ 4 MBS毎日放送 5 KBS京都 6 ABCテレビ 7 テレビ大阪 8 関西テレビ 9 奈良テレビ 10 読売テレビ

お住まいの地域	愛媛	高知	香川	徳島	島根	山口	
放送局名	1 NHK総合 松山 2 NHKテレ 松山 4 南海放送 4 RNC西日本テレビ 4 広島テレビ 5 愛媛朝日 5 広島ホームテレビ 6 あいテレビ 6 RSKテレビ 7 TSCテレビせとうち 8 テレビ愛媛 8 TSS	1 NHK総合 高知 2 NHKテレ高知 4 高知放送 6 テレビ高知 8 さんさんテレビ	1 NHK総合 高松 2 NHKテレ高松 4 RNC西日本テレビ 4 MBS毎日放送 5 KSB瀬戸内海放送 6 RSKテレビ 6 ABCテレビ 7 TSCテレビせとうち 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 四国放送 2 NHKテレ徳島 3 NHK総合 徳島 3 サンテレビ 4 MBS毎日放送 5 テレビ和歌山 6 ABCテレビ 7 TSCテレビせとうち 8 関西テレビ 10 読売テレビ	1 日本海テレビ 2 NHKテレ松江 3 NHK総合 松江 6 BSSテレビ 8 山陰中央テレビ	1 NHK総合 山口 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ山口 3 テレヒューバン 3 OBS大分放送 4 KRY山口放送 4 RKB毎日放送 5 yab山口朝日 5 FBS福岡放送 7 TVQ九州放送 8 TNCテレビ西日本	1 NHK総合 山口 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ山口 3 テレヒューバン 3 OBS大分放送 4 KRY山口放送 4 RKB毎日放送 5 FBS福岡放送 5 KAB熊本朝日放送 7 TVQ九州放送 8 TKUテレビ熊本 8 KTNテレビ長崎

お住まいの地域	広島	鳥取	岡山	長崎	佐賀	熊本
放送局名	1 NHK総合 広島 2 NHKテレ 広島 3 RCCテレビ 4 広島テレビ 5 広島ホームテレビ 8 TSS	1 日本海テレビ 2 NHKテレ鳥取 3 NHK総合 鳥取 6 BSSテレビ 8 山陰中央テレビ	1 NHK総合 岡山 2 NHKテレ岡山 4 RNC西日本テレビ 5 KSB瀬戸内海放送 6 RSKテレビ 7 TSCテレビせとうち 8 OHKテレビ	1 NHK総合 長崎 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ長崎 3 NBC長崎放送 3 RKK熊本放送 4 NCC長崎文化放送 4 RKB毎日放送 4 KKTくまもと県民 5 NCC長崎文化放送 8 KTNテレビ長崎 8 TNCテレビ西日本 8 TKUテレビ熊本	1 NHK総合 佐賀 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ佐賀 3 STSサガテレビ 3 RKK熊本放送 3 NBC長崎放送 4 RKB毎日放送 5 FBS福岡放送 7 TVQ九州放送 8 TNCテレビ西日本 8 TKUテレビ熊本 8 KTNテレビ長崎	1 NHK総合 熊本 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ熊本 3 RKK熊本放送 3 STSサガテレビ 4 KKTくまもと県民 4 RKB毎日放送 5 KAB熊本朝日放送 7 TVQ九州放送 8 TKUテレビ熊本 8 KTNテレビ長崎

お住まいの地域	福岡	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
放送局名	1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ福岡 2 NHKテレ北九州 3 NHK総合 福岡 3 NHK総合 北九州 3 STSサガテレビ 4 RKB毎日放送 5 FBS福岡放送 7 TVQ九州放送 8 TNCテレビ西日本	1 NHK総合 大分 1 KBC九州朝日放送 2 NHKテレ 大分 3 OBS大分放送 4 TOSテレビ大分 4 南海放送 5 OAB大分朝日放送 5 FBS福岡放送 7 TVQ九州放送 8 TNCテレビ西日本	1 NHK総合 宮崎 1 MBC南日本放送 2 NHKテレ 宮崎 3 NHK総合 鹿児島 3 UMKテレビ宮崎 5 KKB鹿児島放送 6 MRT宮崎放送 8 KTS鹿児島テレビ	1 MBC南日本放送 2 NHKテレ 鹿児島 3 NHK総合 鹿児島 3 UMKテレビ宮崎 4 KYT鹿児島読売TV 4 KKTくまもと県民 5 KKB鹿児島放送 5 KAB熊本朝日放送 6 MRT宮崎放送 8 KTS鹿児島テレビ 8 TKUテレビ熊本	1 NHK総合 沖縄 2 NHKテレ 沖縄 3 RBCテレビ 5 QAB琉球朝日放送 8 沖縄テレビ (OTV)

市街地図(詳5m/詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域→□、50%未満収録地域→■

北海道	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、釧路町、岩見沢市、網走市、留萌市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、江差町、斜里町、伊達市、白老町、音更町、北斗市、池田町、洞爺湖町、新ひだか町、清水町、芽室町、幕別町、七飯町、八雲町、岩内町、余市町、奈井江町、鷹栖町、東神楽町、美瑛町	水戸市、日立市、土浦市、取手市、ひたちなか市、五霞町、境町、守谷市、利根町、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、茨城町、大洗町、東海村、鉾田市、神栖市、阿見町、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、常総市、つくばみらい市、小美玉市、河内町、城里町、大子町、美浦村、八千代町
青森県	三沢市、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市、藤崎町、大鰐町、東北町、つがる市、平川市、野辺地町、田舎館村	宇都宮市、小山市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、那須町、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、茂木町、岩舟町
岩手県	盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、零石町、岩手町、滝沢村、一関市、紫波町、矢巾町、大槌町、山田町、岩泉町、八幡平市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、桐生市、榛東村、吉岡町、甘樂町、中之条町、東吾妻町、嬬恋村、草津町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、下仁田町、昭和村
宮城県	多賀城市、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、名取市、岩沼市、大河原町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、富谷町、色麻町、加美町、登米市、栗原市、東松島市、美里町、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、亘理町、大和町、大衡村、涌谷町	川越市、熊谷市、川口市、さいたま市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、鶴ヶ島市、吉川市、三芳町、毛呂山町、松伏町、行田市、秩父市、東松山市、羽生市、鴻巣市、坂戸市、幸手市、日高市、伊奈町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、ふじみ野市、ときがわ町
秋田県	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、五城目町、井川町、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、八郎潟町	
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、高畠町、川西町、庄内町	
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、桑折町、国見町、本宮市、鏡石町、西郷村、矢吹町、小野町、田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、会津美里町、石川町、玉川村、三春町、広野町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	

市街地図(詳5 m / 詳12 m / 詳25 mスケール)の収録エリア

	<p>千葉県</p> <p>千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、銚子市、館山市、成田市、東金市、鴨川市、君津市、富津市、酒々井町、富里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、山武市、横芝光町、芝山町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、南房総市、匝瑳市、香取市、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、いすみ市</p>		<p>山梨県</p> <p>甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、昭和町、富士河口湖町、上野原市、甲州市、市川三郷町、中央市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士川町</p>
	<p>東京都</p> <p>千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稻城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、あきる野市、檜原村、奥多摩町</p>		<p>長野県</p> <p>松本市、辰野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、軽井沢町、御代田町、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、南箕輪村、松川町、高森町、阿智村、白馬村、坂城町、小布施町、山ノ内町、筑北村、安曇野市、原村、飯島町、中川村、宮田村、喬木村、豊丘村、山形村、池田町、松川村、高山村</p>
	<p>神奈川県</p> <p>横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、愛川町、秦野市、座間市、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村</p>		<p>岐阜県</p> <p>岐阜市、多治見市、岐南町、関ケ原町、神戸町、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、下呂市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、笠松町、坂祝町、富加町、飛騨市、本巣市、郡上市、海津市、北方町、輪之内町、安八町、養老町、垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、川辺町、八百津町、御嵩町</p>
	<p>新潟県</p> <p>新潟市、三条市、長岡市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、燕市、糸魚川市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、聖籠町、見附市、村上市、田上町、湯沢町、妙高市、南魚沼市、胎内市、弥彦村</p>		<p>静岡県</p> <p>浜松市、沼津市、富士市、静岡市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、御前崎市、吉田町、菊川市、森町、伊豆の国市、牧之原市</p>
	<p>富山县</p> <p>富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町</p>		<p>愛知県</p> <p>名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稻沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、東郷町、長久手町、豊山町、清須市、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、弥富市、阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町、幸田町、豊橋市、半田市、豊川市、常滑市、新城市、美浜町、愛西市、北名古屋市、みよし市、あま市</p>
	<p>石川県</p> <p>内灘町、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、津幡町、かほく市、白山市、能美市、野々市市、志賀町、川北町、宝達志水町、中能登町、能登町</p>		<p>福井県</p> <p>福井市、鯖江市、坂井市、美浜町、高浜町、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、あわら市、越前市、永平寺町、越前町、おおい町</p>

市街地図(詳5m/詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域→ 、50%未満収録地域→

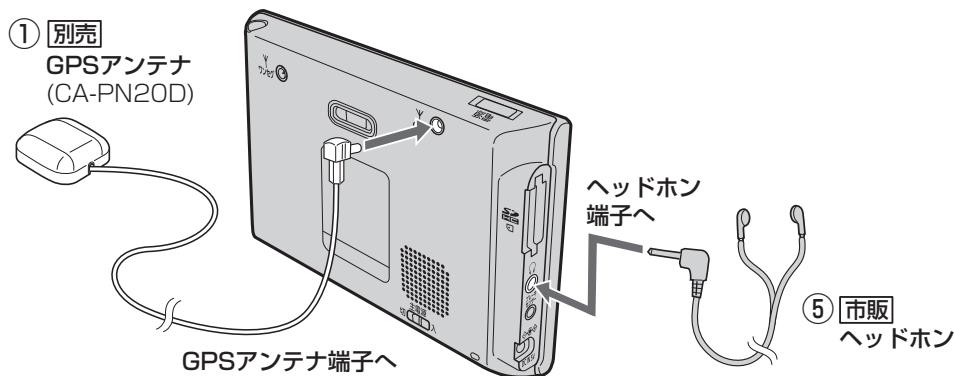
三重県	津市、 松阪市 、 いなべ市 、東員町、菰野町、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、 龜山市 、鸟羽市、 熊野市 、玉城町、度会町、志摩市、伊賀市、木曾岬町、朝日町、川越町、多気町、 明和町 、 南伊勢町 、 紀北町 、御浜町、 紀宝町	和歌山县 和歌山縣	和歌山市、海南市、岩出市、 かつらぎ町 、 湯浅町 、桥本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、 白浜町 、那智勝浦町、纪の川市、 有田川町 、高野町、 纪美野町 、 九度山町 、 広川町 、 美浜町 、 日高町 、由良町、 印南町 、 みなべ町 、 日高川町 、 上富田町 、太地町、串本町
滋賀県	近江八幡市、草津市、 大津市 、 彦根市 、 長浜市 、守山市、栗東市、 野洲市 、湖南市、甲賀市、日野町、竜王町、 米原市 、 高島市 、 東近江市 、愛莊町、豊郷町、甲良町、 多賀町	鳥取県 鳥取縣	鳥取市 、米子市、倉吉市、境港市、 岩美町 、 三朝町 、日吉津村、 八頭町 、 湯梨浜町 、 琴浦町 、 北栄町 、伯耆町
京都府	城陽市、向日市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、木津川市、精華町、京都市、 福知山市 、舞鶴市、 綾部市 、宇治市、 宮津市 、 亀岡市 、長岡京市、宇治田原町、笠置町、 和束町 、南山城村、 京丹後市 、 南丹市 、大山崎町、伊根町、 与謝野町	島根県 島根縣	松江市 、浜田市、出雲市、益田市、 大田市 、安来市、江津市、雲南市
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、高槻市、河内長野市、泉南市、島本町、豊能町、能勢町、熊取町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村	岡山県 岡山縣	岡山市、倉敷市、玉野市、備前市、早島町、勝央町、久米南町、 津山市 、笠岡市、井原市、総社市、 高梁市 、新見市、和気町、里庄町、矢掛町、鏡野町、奈義町、西粟倉村、美作市、吉備中央町、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美咲町、浅口市
兵庫県	尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、播磨町、 福崎町 、太子町、 上郡町 、神戸市、 姫路市 、洲本市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、 篠山市 、猪名川町、稻美町、淡路市、南あわじ市、養父市、 丹波市 、 宍粟市 、 朝来市 、たつの市、 多可町 、 香美町 、 新温泉町 、加東市、 市川町 、 神河町	広島県 広島縣	吳市 、尾道市、福山市、 府中市 、府中町、坂町、江田島市、広島市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、 東広島市 、廿日市市、海田町、熊野町、安芸高田市
奈良県	奈良市、橿原市、 桜井市 、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、田原本町、明日香村、大和高田市、大和郡山市、天理市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、安堵町、川西町、 宇陀市 、 三宅町 、 高取町 、吉野町、 大淀町 、 下市町 、 黒滝村	山口県 山口縣	下関市 、宇部市、 山口市 、萩市、防府市、下松市、岩国市、山陽小野田市、 光市 、長門市、柳井市、 美祢市 、周南市、和木町、平生町、周防大島町、田布施町
徳島県		徳島県 徳島縣	徳島市 、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、阿波市、 美馬市 、 三好市 、 つるぎ町 、東みよし町
		香川県 香川縣	高松市 、丸亀市、坂出市、善通寺市、觀音寺市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、綾川町、宇多津町、 まんのう町 、琴平町、多度津町、 三豊市 、 小豆島町 、 三木町
		愛媛県 愛媛縣	松山市 、 今治市 、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、 西条市 、 大洲市 、 伊予市 、 四国中央市 、松前町、砥部町、伊方町、久万高原町、 西予市 、 東温市 、内子町

市街地図(詳5 m/詳12 m/詳25 mスケール)の収録エリア

高知県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">高知市</td> <td style="padding: 2px;">室戸市</td> <td style="padding: 2px;">安芸市</td> <td style="padding: 2px;">南国市</td> <td style="padding: 2px;">土佐市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">須崎市</td> <td style="padding: 2px;">宿毛市</td> <td style="padding: 2px;">土佐清水市</td> <td style="padding: 2px;">佐川町</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">梼原町</td> <td style="padding: 2px;">四万十市</td> <td style="padding: 2px;">香南市</td> <td style="padding: 2px;">香美市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">四十町</td> <td style="padding: 2px;">黒潮町</td> <td style="padding: 2px;">いの町</td> <td style="padding: 2px;">越知町</td> <td></td> </tr> </table>	高知市	室戸市	安芸市	南国市	土佐市	須崎市	宿毛市	土佐清水市	佐川町		梼原町	四万十市	香南市	香美市		四十町	黒潮町	いの町	越知町		沖縄県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">那覇市</td> <td style="padding: 2px;">宜野湾市</td> <td style="padding: 2px;">浦添市</td> <td style="padding: 2px;">名護市</td> <td style="padding: 2px;">糸満市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">沖縄市</td> <td style="padding: 2px;">本部町</td> <td style="padding: 2px;">読谷村</td> <td style="padding: 2px;">嘉手納町</td> <td style="padding: 2px;">北谷町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">北中城村</td> <td style="padding: 2px;">中城村</td> <td style="padding: 2px;">西原町</td> <td style="padding: 2px;">豊見城市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">与那原町</td> <td style="padding: 2px;">南風原町</td> <td style="padding: 2px;">石垣市</td> <td style="padding: 2px;">うるま市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">宮古島市</td> <td style="padding: 2px;">南城市</td> <td style="padding: 2px;">八重瀬町</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	那覇市	宜野湾市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市	本部町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	西原町	豊見城市		与那原町	南風原町	石垣市	うるま市		宮古島市	南城市	八重瀬町																						
高知市	室戸市	安芸市	南国市	土佐市																																																														
須崎市	宿毛市	土佐清水市	佐川町																																																															
梼原町	四万十市	香南市	香美市																																																															
四十町	黒潮町	いの町	越知町																																																															
那覇市	宜野湾市	浦添市	名護市	糸満市																																																														
沖縄市	本部町	読谷村	嘉手納町	北谷町																																																														
北中城村	中城村	西原町	豊見城市																																																															
与那原町	南風原町	石垣市	うるま市																																																															
宮古島市	南城市	八重瀬町																																																																
福岡県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">糸島市</td> <td style="padding: 2px;">北九州市</td> <td style="padding: 2px;">福岡市</td> <td style="padding: 2px;">大牟田市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">久留米市</td> <td style="padding: 2px;">中間市</td> <td style="padding: 2px;">小郡市</td> <td style="padding: 2px;">春日市</td> <td style="padding: 2px;">宗像市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">志免町</td> <td style="padding: 2px;">粕屋町</td> <td style="padding: 2px;">水巻町</td> <td style="padding: 2px;">直方市</td> <td style="padding: 2px;">飯塚市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">田川市</td> <td style="padding: 2px;">柳川市</td> <td style="padding: 2px;">八女市</td> <td style="padding: 2px;">筑後市</td> <td style="padding: 2px;">大川市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">行橋市</td> <td style="padding: 2px;">豊前市</td> <td style="padding: 2px;">筑紫野市</td> <td style="padding: 2px;">大野城市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">太宰府市</td> <td style="padding: 2px;">古賀市</td> <td style="padding: 2px;">那珂川町</td> <td style="padding: 2px;">宇美町</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">篠栗町</td> <td style="padding: 2px;">須恵町</td> <td style="padding: 2px;">新宮町</td> <td style="padding: 2px;">久山町</td> <td style="padding: 2px;">芦屋町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">岡垣町</td> <td style="padding: 2px;">遠賀町</td> <td style="padding: 2px;">うきは市</td> <td style="padding: 2px;">大刀洗町</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">苅田町</td> <td style="padding: 2px;">吉富町</td> <td style="padding: 2px;">福津市</td> <td style="padding: 2px;">宮若市</td> <td style="padding: 2px;">嘉麻市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">朝倉市</td> <td style="padding: 2px;">鞍手町</td> <td style="padding: 2px;">大木町</td> <td style="padding: 2px;">築上町</td> <td style="padding: 2px;">みやま市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小竹町</td> <td style="padding: 2px;">桂川町</td> <td style="padding: 2px;">筑前町</td> <td style="padding: 2px;">広川町</td> <td style="padding: 2px;">香春町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">添田町</td> <td style="padding: 2px;">糸田町</td> <td style="padding: 2px;">川崎町</td> <td style="padding: 2px;">大任町</td> <td style="padding: 2px;">赤村</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">福智町</td> <td style="padding: 2px;">みやこ町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	糸島市	北九州市	福岡市	大牟田市		久留米市	中間市	小郡市	春日市	宗像市	志免町	粕屋町	水巻町	直方市	飯塚市	田川市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	行橋市	豊前市	筑紫野市	大野城市		太宰府市	古賀市	那珂川町	宇美町		篠栗町	須恵町	新宮町	久山町	芦屋町	岡垣町	遠賀町	うきは市	大刀洗町		苅田町	吉富町	福津市	宮若市	嘉麻市	朝倉市	鞍手町	大木町	築上町	みやま市	小竹町	桂川町	筑前町	広川町	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町	みやこ町				お知らせ <ul style="list-style-type: none"> ● 地図ソフトの更新により収録エリアは変わります。 ● 収録されている市街地図データの調査終了時期は一部を除き、2011年7月です。
糸島市	北九州市	福岡市	大牟田市																																																															
久留米市	中間市	小郡市	春日市	宗像市																																																														
志免町	粕屋町	水巻町	直方市	飯塚市																																																														
田川市	柳川市	八女市	筑後市	大川市																																																														
行橋市	豊前市	筑紫野市	大野城市																																																															
太宰府市	古賀市	那珂川町	宇美町																																																															
篠栗町	須恵町	新宮町	久山町	芦屋町																																																														
岡垣町	遠賀町	うきは市	大刀洗町																																																															
苅田町	吉富町	福津市	宮若市	嘉麻市																																																														
朝倉市	鞍手町	大木町	築上町	みやま市																																																														
小竹町	桂川町	筑前町	広川町	香春町																																																														
添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村																																																														
福智町	みやこ町																																																																	
佐賀県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">佐賀市</td> <td style="padding: 2px;">唐津市</td> <td style="padding: 2px;">鳥栖市</td> <td style="padding: 2px;">多久市</td> <td style="padding: 2px;">伊万里市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">武雄市</td> <td style="padding: 2px;">鹿島市</td> <td style="padding: 2px;">小城市</td> <td style="padding: 2px;">白石町</td> <td style="padding: 2px;">嬉野市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">神埼市</td> <td style="padding: 2px;">吉野ヶ里町</td> <td style="padding: 2px;">基山村</td> <td style="padding: 2px;">上峰町</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">みやき町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	白石町	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山村	上峰町		みやき町																																																		
佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市																																																														
武雄市	鹿島市	小城市	白石町	嬉野市																																																														
神埼市	吉野ヶ里町	基山村	上峰町																																																															
みやき町																																																																		
長崎県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">佐世保市</td> <td style="padding: 2px;">時津町</td> <td style="padding: 2px;">長崎市</td> <td style="padding: 2px;">島原市</td> <td style="padding: 2px;">諫早市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大村市</td> <td style="padding: 2px;">平戸市</td> <td style="padding: 2px;">松浦市</td> <td style="padding: 2px;">五島市</td> <td style="padding: 2px;">波佐見町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">対馬市</td> <td style="padding: 2px;">壱岐市</td> <td style="padding: 2px;">西海市</td> <td style="padding: 2px;">雲仙市</td> <td style="padding: 2px;">長与町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">南島原市</td> <td style="padding: 2px;">東彼杵町</td> <td style="padding: 2px;">川棚町</td> <td style="padding: 2px;">佐々町</td> <td></td> </tr> </table>	佐世保市	時津町	長崎市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	五島市	波佐見町	対馬市	壱岐市	西海市	雲仙市	長与町	南島原市	東彼杵町	川棚町	佐々町																																															
佐世保市	時津町	長崎市	島原市	諫早市																																																														
大村市	平戸市	松浦市	五島市	波佐見町																																																														
対馬市	壱岐市	西海市	雲仙市	長与町																																																														
南島原市	東彼杵町	川棚町	佐々町																																																															
熊本県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">熊本市</td> <td style="padding: 2px;">玉名市</td> <td style="padding: 2px;">八代市</td> <td style="padding: 2px;">人吉市</td> <td style="padding: 2px;">荒尾市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">水俣市</td> <td style="padding: 2px;">山鹿市</td> <td style="padding: 2px;">菊池市</td> <td style="padding: 2px;">宇土市</td> <td style="padding: 2px;">大津町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">菊陽町</td> <td style="padding: 2px;">合志市</td> <td style="padding: 2px;">益城町</td> <td style="padding: 2px;">阿蘇市</td> <td style="padding: 2px;">南小国町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小国町</td> <td style="padding: 2px;">上天草市</td> <td style="padding: 2px;">宇城市</td> <td style="padding: 2px;">高森町</td> <td style="padding: 2px;">天草市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">玉東町</td> <td style="padding: 2px;">長洲町</td> <td style="padding: 2px;">御船町</td> <td style="padding: 2px;">嘉島町</td> <td style="padding: 2px;">甲佐町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氷川町</td> <td style="padding: 2px;">芦北町</td> <td style="padding: 2px;">津奈木町</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	熊本市	玉名市	八代市	人吉市	荒尾市	水俣市	山鹿市	菊池市	宇土市	大津町	菊陽町	合志市	益城町	阿蘇市	南小国町	小国町	上天草市	宇城市	高森町	天草市	玉東町	長洲町	御船町	嘉島町	甲佐町	氷川町	芦北町	津奈木町																																						
熊本市	玉名市	八代市	人吉市	荒尾市																																																														
水俣市	山鹿市	菊池市	宇土市	大津町																																																														
菊陽町	合志市	益城町	阿蘇市	南小国町																																																														
小国町	上天草市	宇城市	高森町	天草市																																																														
玉東町	長洲町	御船町	嘉島町	甲佐町																																																														
氷川町	芦北町	津奈木町																																																																
大分県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">大分市</td> <td style="padding: 2px;">別府市</td> <td style="padding: 2px;">中津市</td> <td style="padding: 2px;">日田市</td> <td style="padding: 2px;">佐伯市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">臼杵市</td> <td style="padding: 2px;">津久見市</td> <td style="padding: 2px;">竹田市</td> <td style="padding: 2px;">豊後高田市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">杵築市</td> <td style="padding: 2px;">宇佐市</td> <td style="padding: 2px;">豊後大野市</td> <td style="padding: 2px;">由布市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">九重町</td> <td style="padding: 2px;">玖珠町</td> <td style="padding: 2px;">国東市</td> <td style="padding: 2px;">日出町</td> <td></td> </tr> </table>	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市		杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市		九重町	玖珠町	国東市	日出町																																															
大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市																																																														
臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市																																																															
杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市																																																															
九重町	玖珠町	国東市	日出町																																																															
宮崎県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">宮崎市</td> <td style="padding: 2px;">都城市</td> <td style="padding: 2px;">延岡市</td> <td style="padding: 2px;">日南市</td> <td style="padding: 2px;">小林市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日向市</td> <td style="padding: 2px;">串間市</td> <td style="padding: 2px;">西都市</td> <td style="padding: 2px;">えびの市</td> <td style="padding: 2px;">三股町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">高原町</td> <td style="padding: 2px;">国富町</td> <td style="padding: 2px;">高鍋町</td> <td style="padding: 2px;">新富町</td> <td style="padding: 2px;">木城町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">川南町</td> <td style="padding: 2px;">都農町</td> <td style="padding: 2px;">門川町</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市	日向市	串間市	西都市	えびの市	三股町	高原町	国富町	高鍋町	新富町	木城町	川南町	都農町	門川町																																																
宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市																																																														
日向市	串間市	西都市	えびの市	三股町																																																														
高原町	国富町	高鍋町	新富町	木城町																																																														
川南町	都農町	門川町																																																																
鹿児島県 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">鹿児島市</td> <td style="padding: 2px;">鹿屋市</td> <td style="padding: 2px;">姶良市</td> <td style="padding: 2px;">枕崎市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">いちき串木野市</td> <td style="padding: 2px;">阿久根市</td> <td style="padding: 2px;">出水市</td> <td style="padding: 2px;">伊佐市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">指宿市</td> <td style="padding: 2px;">西之表市</td> <td style="padding: 2px;">垂水市</td> <td style="padding: 2px;">薩摩川内市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日置市</td> <td style="padding: 2px;">曾於市</td> <td style="padding: 2px;">霧島市</td> <td style="padding: 2px;">南さつま市</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">志布志市</td> <td style="padding: 2px;">奄美市</td> <td style="padding: 2px;">南九州市</td> <td style="padding: 2px;">さつま町</td> <td></td> </tr> </table>	鹿児島市	鹿屋市	姶良市	枕崎市		いちき串木野市	阿久根市	出水市	伊佐市		指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市		日置市	曾於市	霧島市	南さつま市		志布志市	奄美市	南九州市	さつま町																																										
鹿児島市	鹿屋市	姶良市	枕崎市																																																															
いちき串木野市	阿久根市	出水市	伊佐市																																																															
指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市																																																															
日置市	曾於市	霧島市	南さつま市																																																															
志布志市	奄美市	南九州市	さつま町																																																															

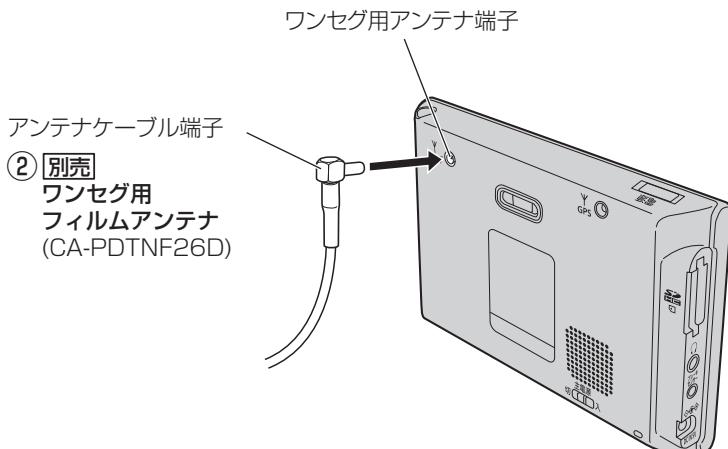
システムアップについて

①～③は別売品、④、⑤は市販品です。(下記番号と説明をご覧ください。)
※別売品につきましては「別売品のご案内」9、10ページをご覧ください。



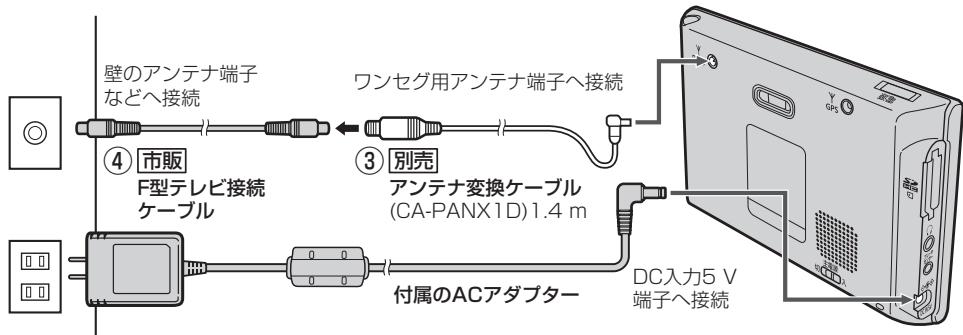
車でテレビ(ワンセグ)を見る

車に別売のワンセグ用フィルムアンテナ(CA-PDTNF26D)を使用してテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。



家庭のアンテナ端子に接続してテレビ(ワンセグ)を見る

別売のアンテナ変換ケーブルと市販のF型テレビ接続ケーブルを接続すれば、ご家庭でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。



※本機は、13～62チャンネルであれば受信し、視聴できますが、ケーブルテレビ局によっては、別のチャンネルで送信されている場合があり視聴できないことがあります。

- ① 別売のGPSアンテナで、車内でのGPS衛星の電波の受信を安定させます。
- ② 車でテレビ(ワンセグ)の映像を見るすることができます。
- ③、④ ご家庭でテレビ(ワンセグ)の映像を見るすることができます。
- ⑤ 本機の音声をヘッドホンで聞くことができます。

※詳しくは、各別売品の取扱説明書をご覧ください。

※本機で使用できる別売品または市販品につきましては、お買い上げの販売店におたずねください。

※本書に記載している寸法は、おおよその数値です。

初期設定一覧

各種設定初期状態は下記のとおりです。

ナビゲーション

画面表示	進行方向を上 スケール=50m	
クイックメニュー	右画面=OFF エコドライブ ^{*1} =OFF ルート表示 ^{*2} =OFF 電子コンパス ^{*2} =ON 歩行モード ^{*3} =OFF	
情報	GPS情報	クイックGPS=ON
	エコドライブ設定	評価履歴=残す エコドライブ表示=しない 評価レベル=初級 急加減速のお知らせ=する エコ速度超過のお知らせ=しない アイドリングのお知らせ=する
	走行軌跡	軌跡の記録=ストップ
	GPSログ	GPSログの記録=ストップ GPSの記録間隔=5秒
	到着予想	平均速度を自動で設定=する ※平均速度を自動で設定“しない”にすると、一般道路／国道／有料道路が設定可能となります。 一般道路=35km/h 国道=45km/h 有料道路=80km/h
設定	探索条件	探索条件=自動 料金表示=普通車 自動再探索=する フェリーを優先=しない 季節規制を考慮=する 時間規制道路を考慮=する スマートICを利用=しない
	地図基本表示	道路名=表示する 登録地点=表示する ランダムマーク=表示する 緯度・経度=表示しない
地図カスタマイズ	昼夜切換／地図の色	昼夜切換=時間連動 住所の色分けを表示=する
	文字表示の設定	名称の文字サイズ=中 吹出しの表示=する
	地図モード	地図モード=進行方向 縦横地図切換=手動 3D地図視角調整=10目盛 左中から1目盛目

* 1印…車動作、家庭動作時のみ

* 2印…電池動作時(歩行モードON)のみ

右画面設定	右画面に地図表示	右地図の表示=しない
地図カスタマイズ	文字表示の設定	名称の文字サイズ=中 吹出しの表示=する
地図ボタン表示	地図モード	地図モード=進行方向 3D地図視角調整=10目盛 左中から1目盛目
設定	カーマーク設定	カーマークの設定=矢印
	カーマーク設定(歩行モード用)	カーマークの設定=スニーカー
ルート案内	メイン地図	コンパス=表示する モード=表示する 道路切換=表示する スケール=表示する AVワントッチ=表示する
	右地図	コンパス=表示する スケール=表示する
	縦地図	コンパス=表示する モード=表示する 道路切換=表示する スケール=表示する AVワントッチ=表示する
ルート案内	全ルートを表示=する ルート色=黄色 ルート情報を表示=しない 目的地方位=直線 JCTビューを表示=する 交差点拡大図を表示=する 交差点情報を表示=する ETCレーンを表示=しない 盗難多発地点警告=する 事故多発地点警告=する 方面看板を表示=する リアル3Dを表示=する 自動再探索時のアラーム=する オートデモスタート=しない ^{*4}	
ランドマーク	ランドマーク設定=なし	
音声案内	ルート案内音量=7目盛中左から5目盛目 合流案内=案内中 踏み切り案内=案内中 専用レーン案内=しない トンネル出口案内=しない	
電子コンパス	ON ^{*2}	

* 3印…電池動作時のみ

* 4印…家庭動作時のみ

□ 「動作の種類と制限について」B-4

音量調整

音量=8(テレビ視聴・音楽再生・動画再生)

画像再生

表示設定	表示方法=画像のみ
	スライド間隔=3秒

テレビ視聴

視聴エリア=東京	
スキャン	自宅登録=未登録
	お好み登録=未登録
エリア変更=自動	
各種設定	中継・系列局サーチ=する 起動画面=しない 放送用メモリー=なし 音声・字幕 音声設定=音声1、主 字幕設定=字幕なし 時計表示=する

システム

画面明るさ	NAVIモード 明るさ自動設定=しない 設定値=31 他のモード 明るさ自動設定=しない 設定値=31 ※明るさ自動調整を"する"にすると最高輝度／最低輝度が表示されます。 最高輝度=31 最低輝度=5
省電力	画面消し=しない 電源オフ=しない
操作音	キー操作音=する
セキュリティ*	セキュリティコード設定=しない

*印…車動作時のみ

[☞「動作の種類と制限について」B-4]

共通

〔初期設定一覧〕

仕様

〔保証とアフターサービス〕

共通

〔仕様〕

ナビゲーション本体	外形寸法(幅×高さ×奥行き)	128 mm × 85 mm × 17.3 mm(突起部は除く)
	質量	215 g
	推奨動作温度	0 ℃～+50 ℃ 0 ℃～+40 ℃ (AC アダプター使用時)
	フォーマット	オリジナルメモリーフォーマット
電源	電源電圧	● AC100 V、50 Hz / 60 Hz (ACアダプター) ● DC12 V (シガーライターコード(12 V車対応))
	消費電流	1.1 A
	消費電力	5.5 W (ナビゲーション時)
液晶ディスプレイ	画面寸法 幅×高さ	5 V型 111 mm × 63 mm
	対角	127 mm
	画素数	391680画素(縦272 × 横480 × 3)
	有効画素数	99.99 %
	表示方式	透過型カラーフィルター方式
	駆動方式	TFT(薄膜トランジスタ)アクティブマトリックス方式
	使用光源	LED
	タッチパネル	抵抗感圧式アナログタイプ(フィルム+ガラス)
内蔵スピーカー	寸法・形状	φ 26 mm 丸型
	定格出力	1 W
	最大出力	1.5 W
内蔵GPSアンテナ	形式	マイクロストリップ 長方形アンテナ
	受信周波数	1575.42 MHz(C/Aコード)
	受信感度	-159 dBm
	受信方式	パラレル32チャンネル
	位置更新時間	約1秒(自律航法動作中: 約0.5秒)
端子	電源入力端子	DC5 V(EIAJ端子)
	GPSアンテナ端子	専用コネクター(MCX)
	ブレーキセンサー端子	ミニジャック(φ 2.5 mm)
	ヘッドホン出力端子	ステレオミニジャック(φ 3.5 mm)
	ワンセグ用アンテナ端子	専用コネクター(MCX)
ワンセグ	受信可能放送	地上デジタル放送方式(日本) ワンセグ
	受信周波数	470 MHz～770 MHz(13 ch～62 ch)
	アンテナ	収納式4段階
内蔵リチウムイオン電池	充電可能温度	0 ℃～+40 ℃
	充電時間	約2時間20分 (シガーライターコードまたはACアダプター使用/電源「切」)
	連続使用可能時間※1 (満充電、周囲温度 +10 ℃～+35 ℃ で使用時)	約2時間40分 ※ワンセグ受信し、音量/画面の明るさを中間(明るさ自動設定OFF)にした場合
	※ 1 : 電池の充電時間と使用可能時間は目安です。数値を保証するものではありません。	
	電源「切」時の電池保持時間	常温約21日間(電池満充電及び主電源ONの場合)

- 液晶ディスプレイのV型は、有効画素の対角寸法を基準とした大きさの目安です。

仕様

シガーライタード	使用電源	DC12 Vマイナスアース
	ヒューズ	2 A
	長さ	1.8 m
	出力電圧	DC5 V
ACアダプター	外形寸法	44 mm × 26.5 mm × 60 mm
	質量	160 g(コード含む)
	コードの長さ	1.7 m
	入力	電圧 AC100 V 周波数 50 Hz / 60 Hz 電流 最大0.28 A
	出力	電圧 DC5 V 電流 2 A以下
	消費電力	10 W

- 本製品の仕様、画面表示、外観は、改良のため予告なく変更することがあります。
- 本書に記載の寸法・質量はおおよその数値です。
- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- 画面表示などの色は印刷物ですので実際と異なる場合があります。

商標について

- Microsoft®、Windows® および Windows® CE / Windows® XP / Windows Vista® / Windows® 7 は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- SDHC ロゴは SD-3C, LLC の商標です。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- タウンページは東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の登録商標です。
- まっぷるコードおよびまっぷるコードロゴは株式会社昭文社の登録商標または商標です。
- ETC は、財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。
- DSRC は、一般社団法人ITSサービス推進機構(ISPA)の登録商標です。
- Google、Google ロゴ、GoogleEarth、および Google マップは、Google Inc. の商標または登録商標です。
- 「Yahoo!」および「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国 Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。
- MPEG Layer-3 audio coding technology licensed from Fraunhofer IIS and Thomson.
- 本機の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- 各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。